

利府町公共施設等総合管理計画

(第1期計画)

改訂版



令和4年3月

利 府 町

ごあいさつ



本町は、これまで、人口の増加に対応した行政サービスの提供を図るため、学校をはじめとする施設の整備や、道路、橋梁、上下水道などインフラ施設の整備を進めてきました。しかしながら、それらの多くの施設は老朽化が進行しており、近い将来、複数の施設が同時期に改修を迎えることとなります。

また、今後、総人口の減少と高齢化が進展する中で、その全ての施設を従来と同じような考え方で維持・管理し続けた場合には、大きな財政的負担が伴い、他の行政サービスの取組への影響も懸念されております。

このようなことから、本町においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、今後、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることも踏まえ、公共施設等の現状や課題を把握し、長期的な視点をもって総合的かつ計画的に管理するため、平成29年3月に「利府町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、個別の施設については、本計画に加え、令和3年3月に策定した「利府町公共施設適正化方針」に基づき、所管部署により個別施設計画を策定し、施設毎の修繕・大規模改修・建て替え時期等を計画し、具体的な行動につなげているところであります。

さらに、本計画は、今後の40年間のあり方を検討する基盤として、住民のニーズや財政状況等の社会情勢の変化にあわせ、さらに充実させていくため令和3年度に改訂を行ったものです。

最後に、実効性の高い公共施設等のマネジメントを推進するため、町民の皆さまとの情報の共有と合意形成に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和4年3月

利府町長 熊谷 大

目 次

第1 計画策定の背景と目的

1	計画策定の背景と目的	1
2	計画の対象範囲、計画期間等	2
(1)	計画の対象範囲	2
(2)	計画の位置付け	3
(3)	計画期間等	3
(4)	対象施設の分類	4
(5)	集計単位	4

第2 公共施設等の現状

1	建物（ハコモノ）の整備状況	5
(1)	大分類別保有数量	5
(2)	中分類別保有量	6
(3)	公共施設の町民一人当たり延床面積	7
(4)	建物（ハコモノ）の整備状況	8
(5)	耐震化の状況	12
(6)	大分類ごとの整備状況	13
ア	行政系施設	13
イ	住宅系施設	13
ウ	子育て支援系施設	14
エ	学校教育系施設	15
オ	社会教育系施設	15
カ	スポーツ系施設	16
キ	保健・福祉系施設	17
ク	町民文化系施設	17
ケ	公園施設	18
コ	その他施設	19
2	インフラ施設の整備状況	20
(1)	道路の整備状況	20
(2)	橋梁の整備状況	21
(3)	上水道施設の整備状況	22
ア	管路	22
イ	建物	24
(4)	下水道施設の整備状況	25
ア	管路	25
イ	建物	26
(5)	防災行政無線の整備状況	27
ア	同報系防災行政無線	27
イ	移動系防災行政無線	27
(6)	漁港関連施設の整備状況	27

第3 人口、財政の状況

1	人口の現況と将来人口の推計	28
(1)	人口の現況	28
(2)	将来人口の推計	29
2	財政の状況	30

(1) 歳入	-----	30
(2) 歳出	-----	31
(3) 主要財政指標	-----	32
ア 財政力指数	-----	32
イ 経常収支比率	-----	32
ウ 実質公債費比率	-----	33
エ 将来負担比率	-----	33

第4 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の推計

1 建物（ハコモノ）の将来負担コストの推計	-----	34
(1) 従来型の試算	-----	34
1) 大規模改修費用の試算	-----	35
ア 実施年度の設定	-----	35
イ 単価の設定	-----	35
ウ 改修期間の設定	-----	35
エ 大規模改修費用の試算	-----	36
2) 建替え費用の試算	-----	37
ア 実施年度の設定	-----	37
イ 単価の設定	-----	37
ウ 建替え期間の設定	-----	37
エ 建替え費用の試算	-----	37
(2) 長寿命化型の試算	-----	39
1) 大規模改造費用の試算	-----	40
ア 実施年度の設定	-----	40
イ 単価の設定	-----	40
ウ 改修期間の設定	-----	40
エ 大規模改修費用の試算	-----	41
2) 長寿命化改修の試算	-----	42
ア 実施年度の設定	-----	42
イ 単価の設定	-----	42
ウ 改修期間の設定	-----	42
エ 長寿命化改修改造費用の試算	-----	43
(3) 将来費用の推計結果	-----	44
1) 従来型サイクルにおける将来費用	-----	44
2) 長寿命化サイクルによる将来費用	-----	45
(4) 将来負担コストに充当可能な財源の推計	-----	45
(5) 財源の充足状況及び長寿命化による費用縮減効果	-----	47
2 インフラ施設の将来負担コストの推計	-----	48
(1) 従来型の試算	-----	48
1) 将来負担コストの試算	-----	48
ア 道路	-----	48
イ 橋梁	-----	48
ウ 上水道	-----	49
エ 下水道	-----	50
オ 防災行政無線	-----	50
カ 漁港関連施設	-----	51
(2) 長寿命化型の試算	-----	52
(3) 将来費用の推計結果	-----	52
(4) 将来負担コストに充当可能な財源の推計	-----	53

(5) 財源の充足状況及び長寿命化による費用縮減効果	-----	54
3 公共施設等の将来負担コストの推計（まとめ）	-----	55
(1) 今後40年間の将来負担コスト	-----	55
第5 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針		
1 現状と課題の整理	-----	56
(1) 建替え、更新等の課題	-----	56
(2) 人口減少、少子高齢化社会の課題	-----	56
(3) 財政状況等の課題	-----	56
2 公共施設等の管理に関する基本方針	-----	57
3 公共施設等の管理に関する実施方針	-----	58
4 関連計画との整合性	-----	60
5 施設類型別個別計画の方向性	-----	63
(1) 行政系施設	-----	63
(2) 住宅系施設	-----	63
(3) 子育て支援系施設	-----	63
(4) 学校教育系施設	-----	63
(5) 社会教育系施設	-----	63
(6) スポーツ系施設	-----	64
(7) 保健・福祉系施設	-----	64
(8) 町民文化系施設	-----	64
(9) 公園施設	-----	64
(10) その他施設	-----	64
(11) 道路	-----	65
(12) 橋梁	-----	65
(13) 上水道施設	-----	65
(14) 下水道施設	-----	65
(15) 防災行政無線	-----	66
(14) 漁港関連施設	-----	66
6 公共施設等マネジメント体制の構築	-----	67
(1) 全庁的な取組体制の整備	-----	67
(2) 町民との情報共有と合意形成	-----	67
(3) 財政と連動した実効性と財政健全化の実現	-----	67
(4) フォローアップの実施方針	-----	68

第 1 計画策定の背景と目的

1 計画策定の背景と目的

わが国では、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、また、昭和 60 年代のバブル経済崩壊後の経済対策を通じて、公共施設等の集中的な整備が進められました。

現在、これら多くの公共施設等の老朽化が急速に進展する一方で、適正な維持・管理や更新がなされず、それらに起因した事故発生も少なくはありません。

このような状況の中、社会インフラの老朽化問題への関心が一気に高まったのは、平成 24 年 12 月に発生した 中央自動車道 笹子トンネルの天井板崩落事故であり、この事故によって走行中の車両が巻き込まれ、9 人もの尊い命が失われました。

政府はこの事故の発生を受け、インフラの安全性や信頼性の確保が急務であるとし、平成 25 年 11 月 29 日に決定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、地方自治体に対して、維持管理・更新などを着実に推進するための中長期的な取り組みを掲載した行動計画（公共施設等総合管理計画）を平成 28 年度中に策定するよう要請しました。

本町は、昭和 40 年代に入ってから仙台市のベッドタウンとしての注目を浴びはじめ、昭和 50 年代後半から平成初期にかけての相次ぐ大型団地の造成によって人口が急激に増加し、平成 2 年から平成 7 年の国勢調査においては、県内 1 位の人口増加率を記録しました。

このような状況を背景に、学校教育系施設、スポーツ系施設などの公共施設や上・下水道、道路、橋梁などのインフラ施設の建設整備を進めてきました。

現在、本町の公共施設の半数以上は整備後 30 年未満ですが、中長期的に見ると間もなく建替えや大規模改修する時期を集中的に迎えることになり、これら施設を適切に維持運営するためには、多額の費用を確保する必要があることは容易に予測されます。また、「利府町人口ビジョン（平成 28 年 3 月）」によると、本町の将来人口は今後も増加するものの、令和 22（2040）年の 3 万 9 千人をピークに減少に転じる見通しであり、税収は伸び悩みから減収に転じる一方、社会福祉費などの経常経費は増加を続け、財政の硬直化や財源不足によって公共施設等の維持管理費用の財源確保は、より一層困難になることが予測されます。

こうした状況を踏まえ、町民の財産である公共施設等の安心で安全な施設サービスを今後も継続して提供していくことを目標に、そのための基本的な考え方と方針を整理した「利府町公共施設等総合管理計画（以下「前計画」という。）」を平成 29 年 3 月に策定しました。

本計画は、その後の公共施設整備や総務省からの指導等を踏まえて、前計画を改訂するものです。

2 計画の対象範囲、計画期間等

(1) 計画の対象範囲

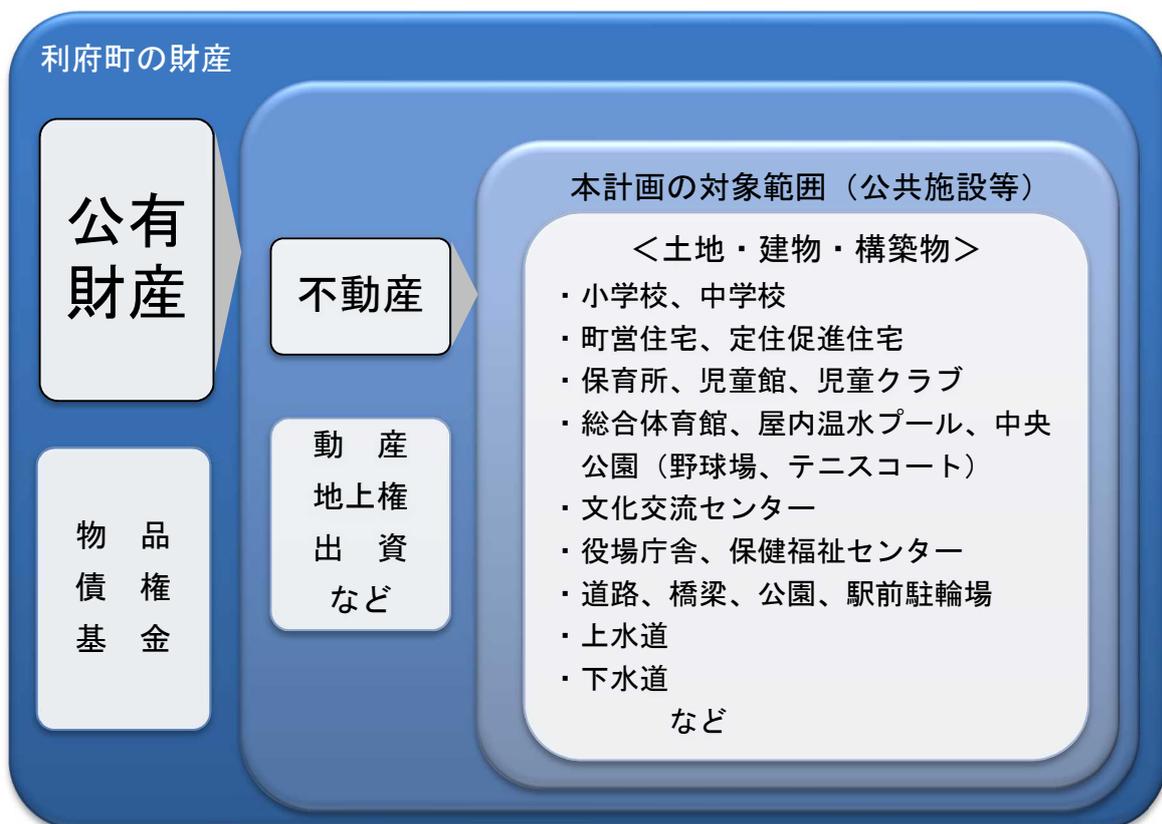
町が保有し管理する「財産」は、地方自治法第 237 条の規定により、「公有財産」、「物品」及び「債権」並びに「基金」に区分されます。

本計画では、「公有財産」のうち、地上権、特許権、著作権、商標権、出資による権利などを除いた不動産に属する「土地」並びに建物・構築物に属する「建築物」、「構築物」及び「インフラ施設」を対象の範囲とします。(以下「公共施設等」といいます。)

これらには、学校、町営住宅、保育所、庁舎などの建築物のほか、道路、橋梁、公園などの構築物と、上水道施設、下水道施設などのインフラ施設が含まれ、大別すれば、地域住民の利益のために一般的共同利用に供する財産と、行政事務を執行するために保有する財産に区分されます。

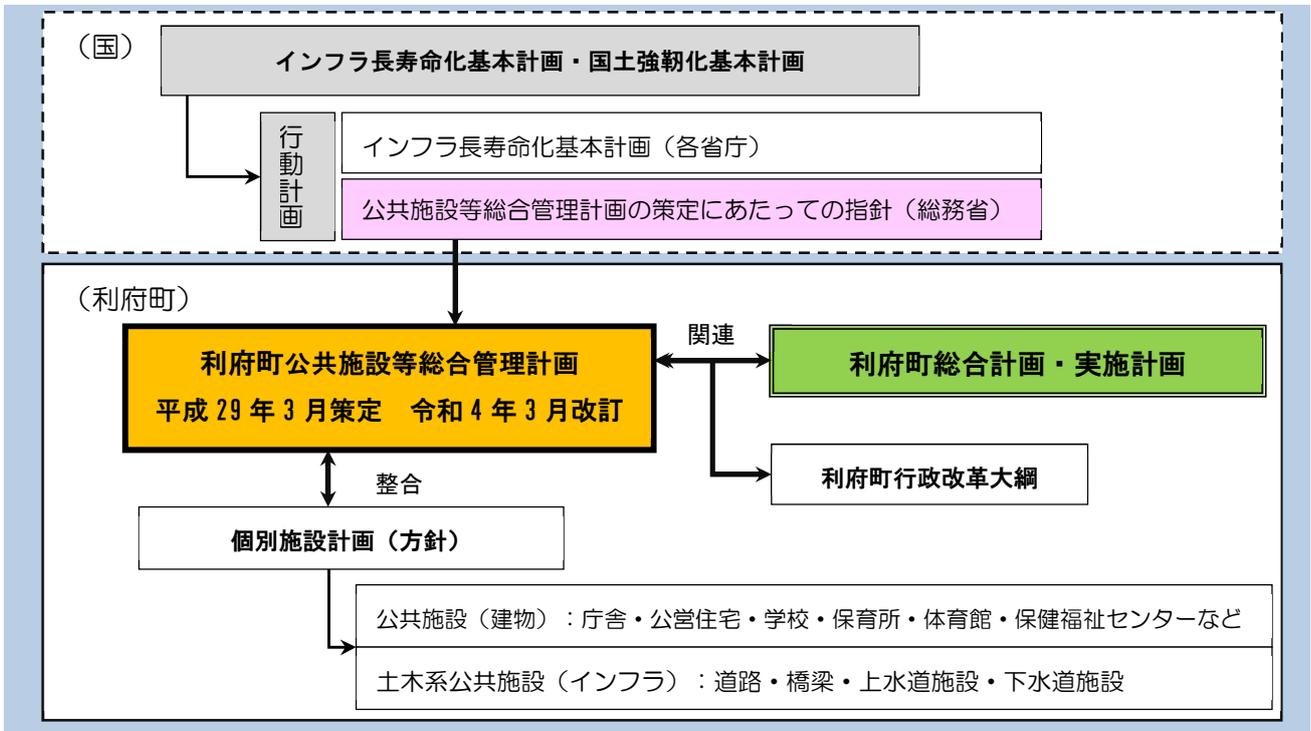
なお、本町の水道事業は、公営企業として水道事業管理者による管理のもと、業務が執行されており、経理についても独立採算の原則に基づき、料金収入をはじめ、事業収入により事業が運営されています。同様に、下水道事業も下水道管理者の管理に基づき、使用料収入をはじめ、事業収入により事業が運営され、また、保有する公共施設等は特殊なものが多く、保有施設の整備、維持管理などについては企業経営の視点が強く求められます。

本計画では、公共施設等の総合的、かつ、計画的な管理を図る観点から、水道事業管理者及び下水道管理者の管理に係る施設についても対象とするものとします。



(2) 計画の位置付け

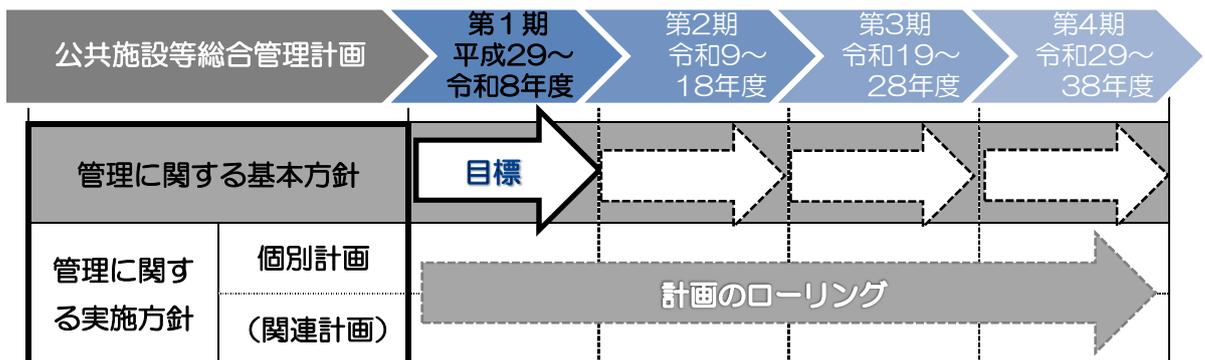
本計画は、本町の行財政運営の指針である「利府町総合計画」と関連して、各政策分野の中で今後の施設の維持管理や更新などの取り組みに関し、総合的なマネジメントの仕組みを構築するものです。本計画に基づき、公共施設等の類型（用途）ごとに維持管理等の基本計画（個別計画）を策定することになります。



計画の位置付け

(3) 計画期間等

公共施設等の耐用年数は数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であるため、本計画における「公共施設等の将来負担コスト」については、最新の施設情報を踏まえて、長期的な状況を把握するために、計画期間を超えて令和4年度（2022年度）から令和43年度（2061年度）までの40年間の将来推計に基づき試算しています。また、「計画期間」については、前計画の計画期間を引継ぎ、平成29年度から令和8年度の10年間を「第1期計画」とします。以降は10年間の期ごとに本計画の見直しを行うことを基本としますが、本計画に基づき策定される施設類型（用途）ごとの個別計画における具体的な検討、財政状況、社会情勢の変化、制度変更などを踏まえながら、必要に応じ適宜見直すものとします。



(4) 対象施設の分類

本計画では、本町のすべての公共施設等について、総務省の「公共施設一覧分類表」の施設の用途区分を用い、【表1】のとおり「大分類（14分類）」及び「中分類」に区分しました。

分類にあたっては、『利府町町有財産固定資産台帳（令和2年3月31日現在）』における建物情報（種類、建築年、経過年数、延床面積、構造等）、道路台帳・下水道台帳等の各インフラ施設の台帳のほか、改修履歴やその後の新規施設整備等については各課へのヒアリング調査を実施しています。

なお、この分類は、本計画における分析の視点から行ったもので、一般的な公共施設の分類をなすものではありません。

表1 公共施設等の分類

	番号	大分類	中分類	主な施設
建物（ハコモノ）	1	行政系施設	庁舎施設	役場庁舎
			消防施設	消防ポンプ車庫
			その他行政系施設	防災備蓄倉庫（役場、総合体育館等） ・浜田地区避難施設・須賀地区避難施設
	2	住宅系施設	公営住宅	町営住宅
			居住施設	定住促進住宅
	3	子育て支援系施設	幼児・児童施設	東部児童館・西部児童館・児童クラブ・児童遊園
			幼保・こども園	菅谷台保育所
	4	学校教育系施設	小学校	校舎・体育館・プール等
			中学校	校舎・体育館・プール等
			その他教育施設	給食センター
5	社会教育系施設	社会教育施設	文化交流センター「リフノス」	
		その他社会教育施設	生涯学習倉庫	
6	スポーツ系施設	スポーツ施設	総合体育館・屋内温水プール・中央公園（野球場・テニスコート）・沢乙北公園	
7	保健・福祉系施設	保健福祉施設	保健福祉センター	
8	町民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	
		文化施設	郷土資料館	
9	公園施設	公園施設	館山公園・都市公園	
10	その他施設	駐輪場	利府駅前駐輪場	
		その他の施設	分類に属しないその他の普通財産（旧公民館など）	
インフラ施設	11	道路		町道・農道・自転車歩行者専用道
	12	橋梁		橋梁
	13	上水道施設		取水施設・浄水施設・送水施設・配水施設・管路
	14	下水道施設		中継ポンプ施設・管路
	15	防災行政無線		同報系防災行政無線・移動系防災行政無線
	16	漁港関連施設		護岸・防潮堤・陸閘・水門・電気室等

(5) 集計単位

「公共施設数」の集計単位は、施設の数としました。ただし、経過年数別集計表などの分類や整理の集計内容によっては、1棟の建物を複数の施設に分割して集計している場合があります。

第2 公共施設等の現状

1 建物（ハコモノ）の整備状況

（1）大分類別保有数量

大分類による「建物（ハコモノ）」の施設棟数及び床面積は【表2】のとおりです。

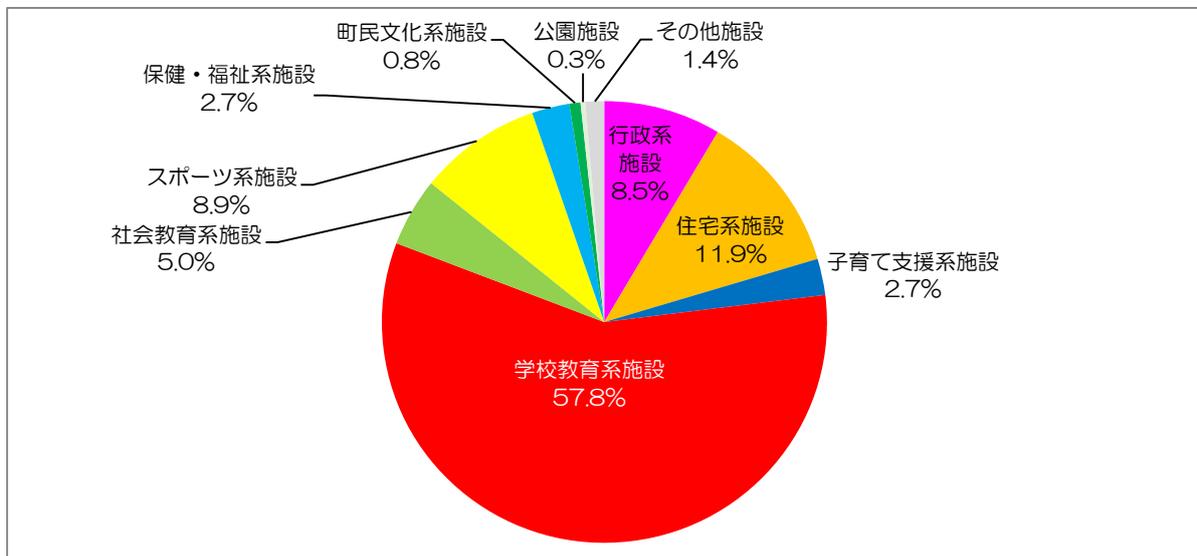
本町では、94施設、201棟を保有し、延床面積の合計は106,023.8㎡になります。

延床面積比率で見ると、「学校教育系施設」(11施設59棟61,585.7㎡)が全体の57.8%と最も多くを占め、次いで、「住宅系施設」(6施設46棟12,647.9㎡)が11.9%、「スポーツ系施設」(4施設9棟9,516.8㎡)が8.9%の順となっています。

表2 大分類別保有数量（建物）

番号	施設の用途（大分類）	施設数		建物数		床面積（㎡）	
		数	比率(%)	棟	比率(%)	床面積（㎡）	比率(%)
1	行政系施設	18	19.1	20	10.0	9,090.4	8.5
2	住宅系施設	6	6.4	46	22.9	12,647.9	11.9
3	子育て支援系施設	15	16.0	18	9.0	2,836.9	2.7
4	学校教育系施設	11	11.7	59	29.4	61,585.7	57.8
5	社会教育系施設	2	2.1	2	1.0	5,347.8	5.0
6	スポーツ系施設	4	4.3	9	4.5	9,516.8	8.9
7	保健・福祉系施設	1	1.1	2	1.0	2,906.9	2.7
8	町民文化系施設	2	2.1	2	1.0	872.3	0.8
9	公園施設	30	31.9	32	15.9	359.3	0.3
10	その他施設	5	5.3	11	5.5	1,459.9	1.4
	計	94	100.0	201	100.0	106,623.8	100.0

※ 表中の数値は小数第2位を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。



大分類別延床面積比率

(2) 中分類別保有数量

中分類による「建物（ハコモノ）」の施設数及び延床面積は【表3】のとおりです。

「学校教育系施設」のうち、小学校は37,979.4㎡で35.6%と最も多くを占め、次いで、中学校が22,252.0㎡で20.9%、「スポーツ系施設」のスポーツ施設が9,516.8㎡で8.9%、「行政系施設」の庁舎施設が8,110.6㎡で7.5%の順となっています。

表3 中分類別保有数量（建物）

施設の用途（中分類）		施設数		延床面積（㎡）	
		数	比率（%）	床面積（㎡）	比率（%）
1	行政系施設	18	19.4	9,090.4	8.5
	庁舎施設	1	1.1	8,110.6	7.6
	消防施設	7	7.4	199.6	0.2
	その他行政系施設	10	10.6	780.1	0.7
	役場庁舎（付属棟等を含む。）				
	消防ポンプ車庫（菅谷・沢乙・加瀬・中央三丁目・森郷・春日・赤沼）				
	防災備蓄倉庫（役場・神谷沢・森郷・しらかし台・青山・浜田・総合体育館）				
	浜田地区避難施設・須賀地区避難施設				
2	住宅系施設	6	6.5	12,647.9	11.9
	公営住宅	5	5.3	7,559.0	7.1
	居住施設	1	1.1	5,088.8	4.8
	石田・八幡崎・堀川・葉山・ゆのぎ住宅				
	定住促進住宅				
3	子育て支援系施設	15	16.1	2,836.9	2.7
	幼児・児童施設	14	14.9	2,210.3	2.1
	幼保・こども園	1	1.1	626.6	0.6
	東部児童館・西部児童館・利府二小、利府三小児童クラブ・児童遊園				
	菅谷台保育所				
4	学校教育系施設	11	11.8	61,585.7	57.8
	小学校	6	6.4	37,979.4	35.6
	中学校	3	3.2	22,252.0	20.9
	その他教育施設	2	2.1	1,303.4	1.3
	利府、第二、第三、しらかし台、青山、菅谷台小学校				
	利府、しらかし台、利府西中学校				
	みんなのお昼キャロット、ポテト館				
5	社会教育系施設	2	2.2	6,611.4	5.0
	社会教育施設	1	1.1	5,308.0	5.0
	その他社会教育施設	1	1.1	39.7	0.0
	文化交流センター「リフノス」				
	生涯学習倉庫				
6	スポーツ系施設	4	4.3	9,516.8	8.9
	スポーツ施設	4	4.3	9,516.8	8.9
	総合体育館・屋内温水プール・中央公園（野球場、テニスコート）・沢乙北公園				
7	保健・福祉系施設	1	1.1	2,906.9	2.7
	保健福祉施設	1	1.1	2,906.9	2.7
	保健福祉センター				
8	町民文化系施設	2	2.2	872.3	0.8
	集会施設	1	1.1	582.3	0.5
	文化施設	1	1.1	290.0	0.3
	コミュニティセンター				
	郷土資料館・ふるさと創生館				
9	公園施設	30	31.9	359.3	0.3
	公園施設	30	31.9	359.3	0.3
	館山公園・都市公園				
10	その他施設	5	5.4	1,459.9	1.4
	駐輪場	1	1.1	221.0	0.2
	その他の施設	4	4.3	1,238.9	1.2
	利府駅前駐輪場				
	旧役場庁舎（プレハブ棟・倉庫）・旧しらかし台児童保育所・旧浜田保育所・旧公民館				
	総 計	94	100.0	106,623.8	100.0

※ 表中の数値は小数第2位を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

(3) 公共施設の町民一人当たり延床面積

【表2】及び【表3】で示した「建物（ハコモノ）」の延床面積 106,623.8 m²から、令和2年10月の国勢調査人口を用いて「公共施設町民一人当たり延床面積」を換算すると、3.0 m²/人となります。

これを、総務省公共施設状況調（令和元年度）における類似団体（東北圏）※一人当たり延床面積の平均値 4.9 m²/人と比較すると、本町は 1.9 m²/人下回っています。

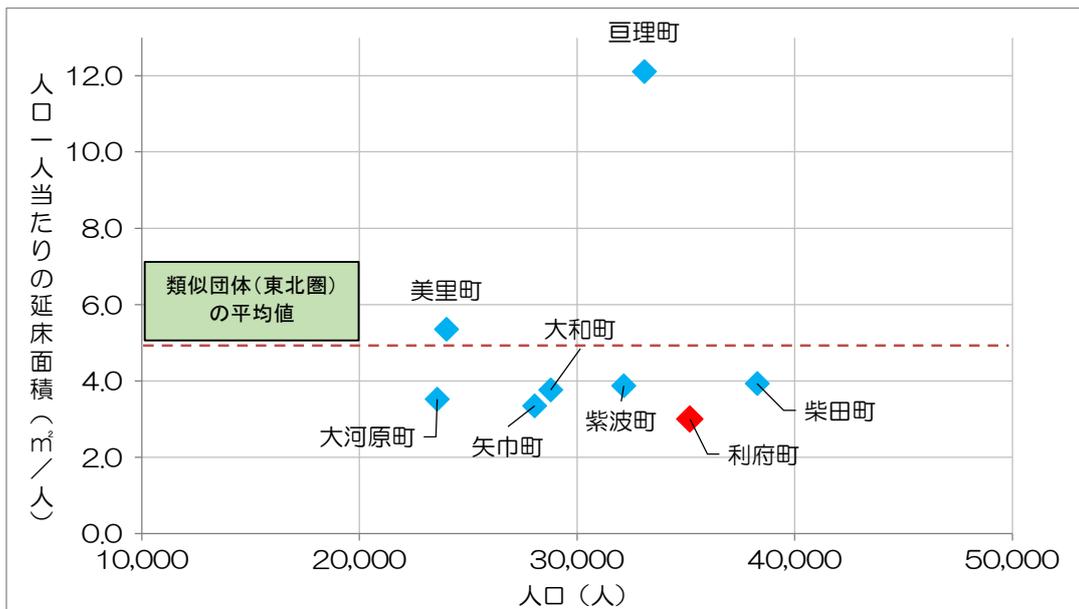
表4 類似団体（東北圏）の一人当たりの延床面積

区分	類似団体名※ （東北圏）	公共建物 延床面積(m ²)	令和2年国勢調査 人口(人)	一人当たり 面積 (m ² /人)
利府町		106,624	35,182	3.0
岩手県	紫波町	124,505	32,614	3.9
	矢巾町	93,869	27,678	3.3
宮城県	大河原町	83,070	23,798	3.5
	柴田町	150,589	39,525	3.9
	亘理町	400,815	33,589	12.1
	大和町	108,431	28,244	3.8
	美里町	128,515	24,852	5.4
類似団体（東北圏）※ の平均		149,552	30,387	4.9

類似団体（東北圏）※：

総務省「類似団体リスト」の「6-V-2」グループに属する東北圏の自治体をいう。

「6-V-2」は、人口規模は2万人以上、産業構造の就業率は2次・3次が80%以上、3次が60%以上に区分される団体

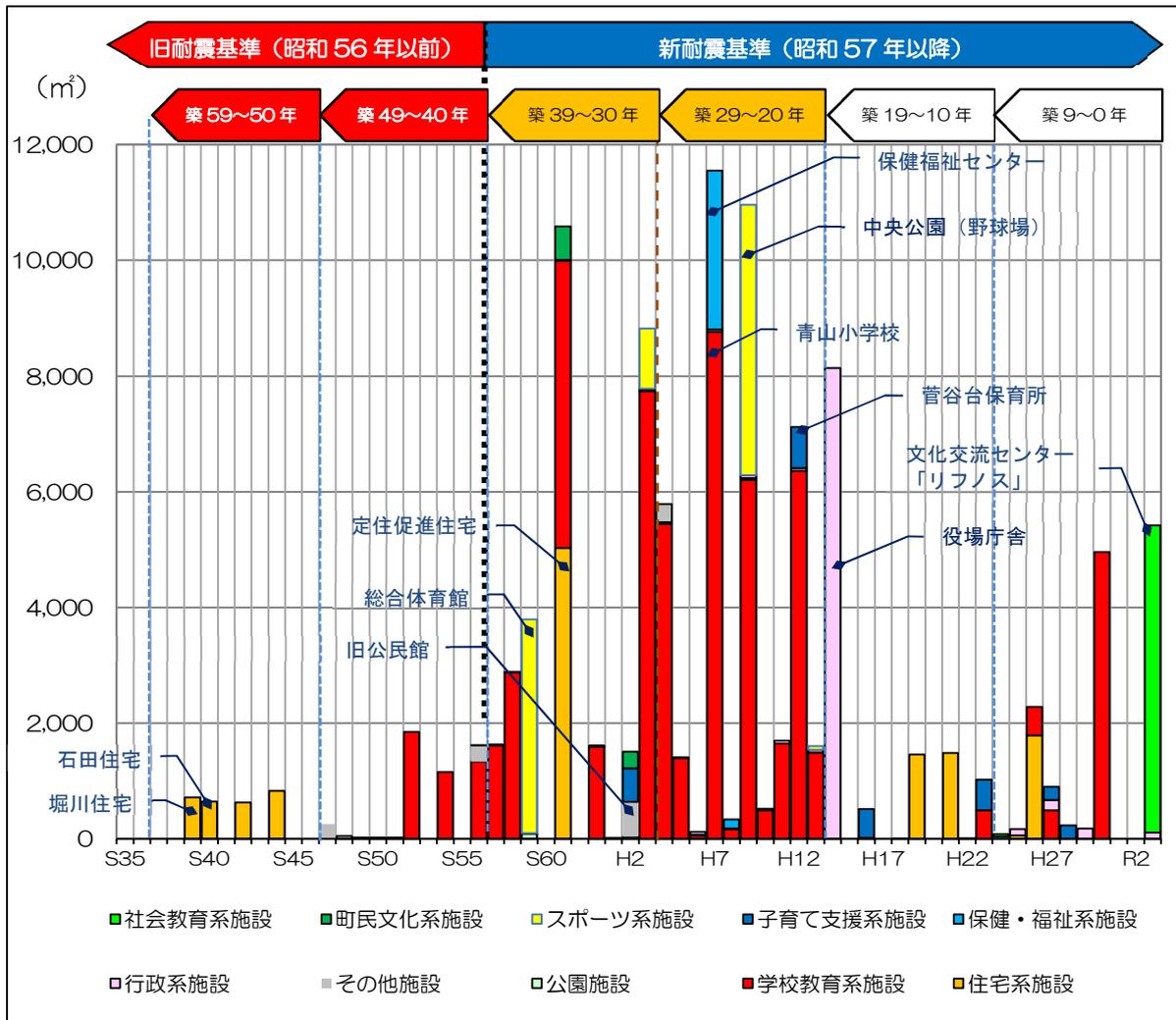


類似団体（東北圏）一人当たりの延床面積

(4) 建物（ハコモノ）の整備状況

本町の建物（ハコモノ）は、高度経済成長期の昭和 40 年度から昭和 50 年度までに整備された建物は比較的少ないものの、昭和 56 年度以降は平成 14 年までほぼ毎年、多くの公共施設が整備されました。

用途別内訳をみると、急激な人口増加を反映して小・中学校校舎や体育館などの「学校教育系施設」が最も多く、次いで、総合体育館・温水プールなどの「スポーツ系施設」、役場庁舎などの「行政系施設」が続きます。



大分類別・建築年別延床面積（全体）

本町の建築物の令和 2 年度の有形固定資産減価償却率は 59.4%で、公共施設等の老朽化が着実に進行している状況が読み取れます。経過年数で見ると、公共施設延床面積全体の 63.4% 67,976.7 m²が「築 30 年未満」です。（【表 5】②欄総計）

一方、「築 30 年以上」で、床面積（【表 5】③欄）が最も多いのは、「学校教育系施設」の 23,124.0 m²であり、これは公共施設延床面積全体の 21.7%を占めます。

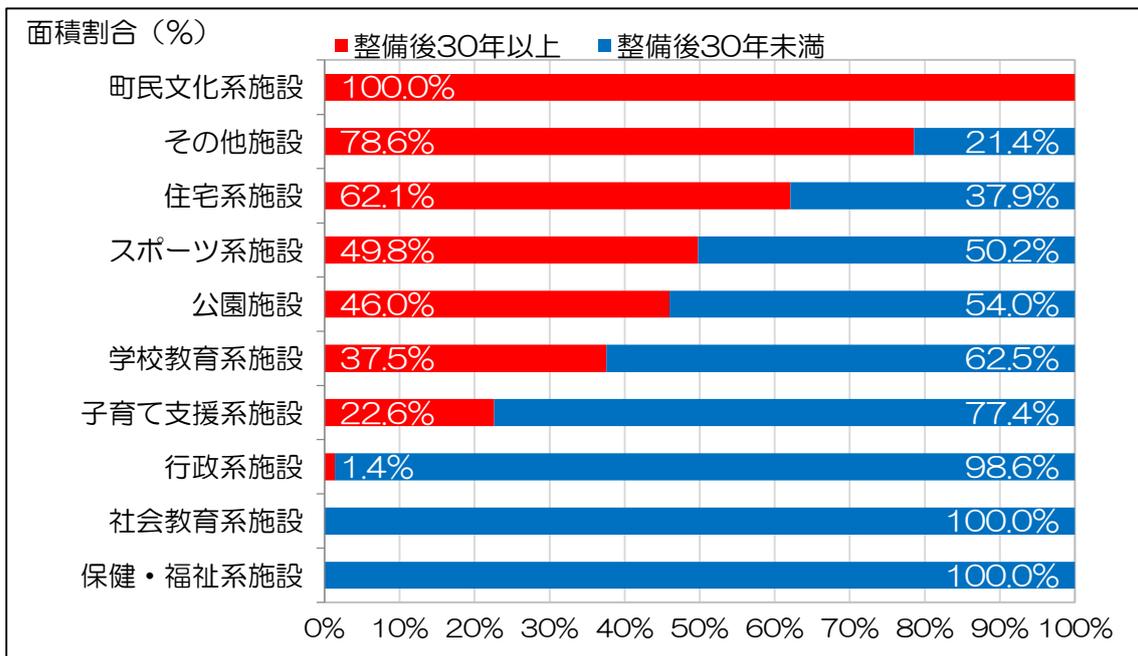
また、「築 30 年以上」で、床面積が占める割合（【表 5】③/①欄）が高いのは、コミュニティセンターなどの「町民文化系施設」で 100.0%、次いでその他施設が 78.6%、町営住宅などの「住宅系施設」が 62.1%の順となります。

「築 50 年以上」を経過している施設は、「住宅系施設」の堀川・石田・八幡崎住宅であり、これらの延床面積は 2,826.5 ㎡と公共施設延床面積全体の 2.7%を占めています。今後 10 年間には、建替えや大規模改修、更新等が集中することが想定されますが、その施設実情に合わせた取り組みが求められます。

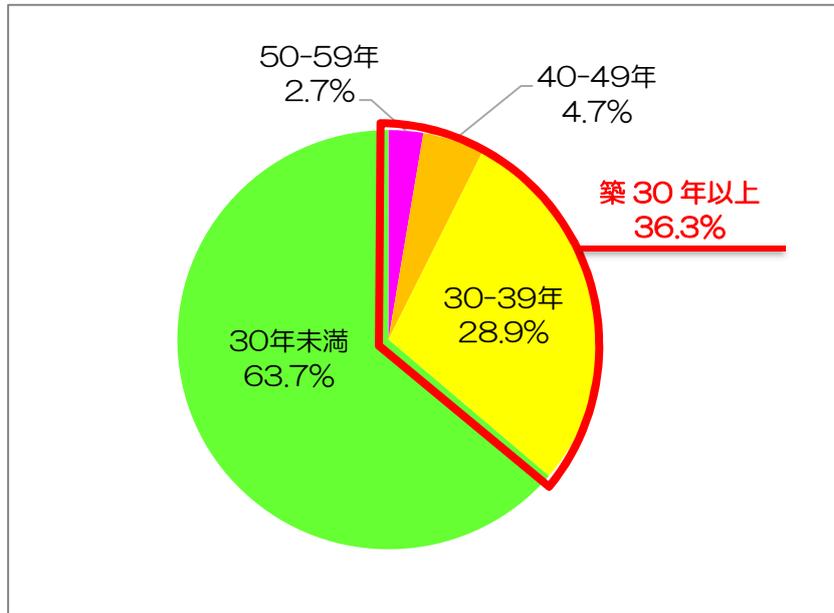
表5 大分類別・経過年別延床面積の状況 令和2年度末現在

大分類	経過年数 (建築年代)	床面積 (㎡) ①	築 30 年未満		築 30 年以上 (~S29)					床面積 全体で 築 30 年以上 が占め る割合 (%) ③/総計	
			H4 ~R3 (㎡) ②	割合 (%) ②/①	築 30 ~39 年 (S57~ H3)	築 40 ~49 年 (S47~ S56)	築 50 ~59 年 (S37~ S46)	築 60 年以上 (~S36)	計 (㎡) ③		割合(%) ③/①
1 行政系施設		9,090.4	8,966.1	98.6	29.1	95.2	0.0	0.0	124.3	1.4	0.1
2 住宅系施設		12,647.9	4,794.9	37.9	5,026.5	0.0	2,826.5	0.0	7,853.0	62.1	7.4
3 子育て支援系施設		2,836.9	2,195.2	77.4	615.3	26.5	0.0	0.0	641.8	22.6	0.6
4 学校教育系施設		61,585.7	38,461.7	62.5	18,786.0	4,338.0	0.0	0.0	23,124.0	37.5	21.7
5 社会教育系施設		5,347.8	5,347.8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 スポーツ系施設		9,516.8	4,779.2	50.2	4,737.5	0.0	0.0	0.0	4,737.5	49.8	4.4
7 保健・福祉系施設		2,906.9	2,906.9	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 町民文化系施設		872.3	0.0	0.0	872.3	0.0	0.0	0.0	872.3	100.0	0.8
9 公園施設		359.3	194.2	54.0	165.1	0.0	0.0	0.0	165.1	46.0	0.2
10 その他施設		1,459.9	312.9	21.4	612.0	535.0	0.0	0.0	1,147.0	78.6	1.1
総 計		※106,623.8	67,958.8	63.7	30,843.8	4,994.7	2,826.5	0.0	38,665.0	36.3	36.3

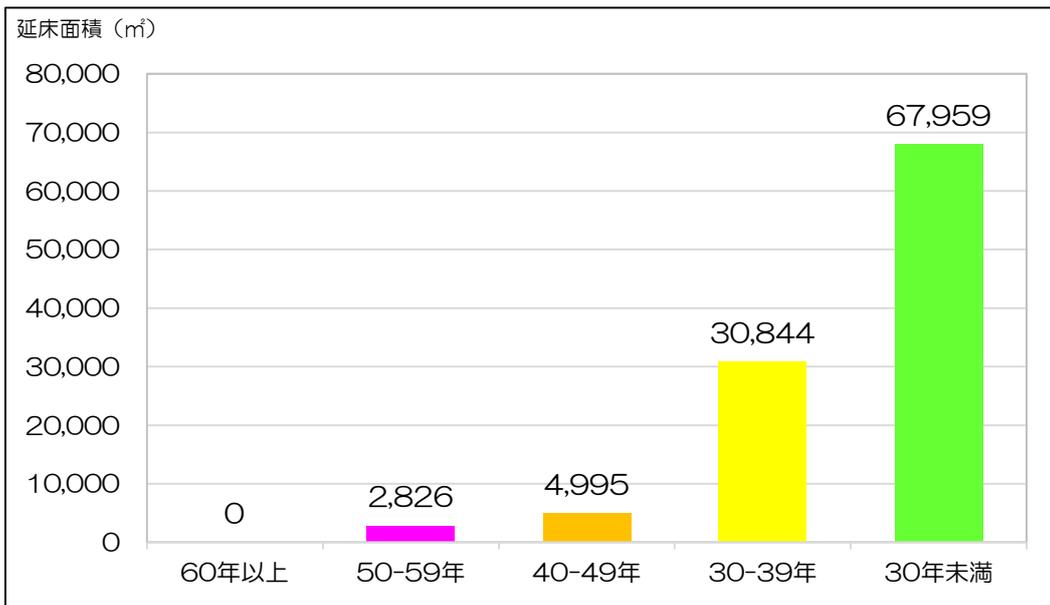
※ 一部施設において、令和2年度末以降の整備・廃止状況を反映してあります。
表中の数値は小数第2位を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。



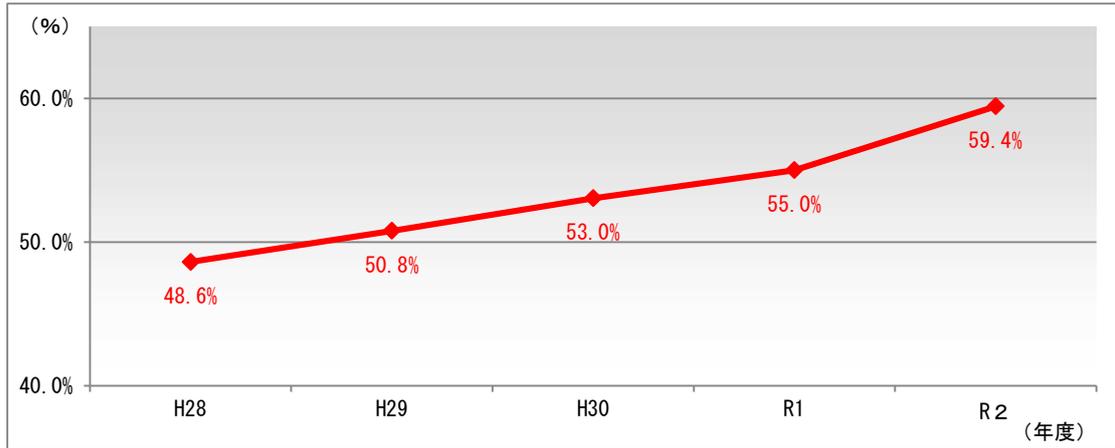
分類別・経過年別（30年以上、30年未満）延床面積比率



経過年別構成比（延床面積）



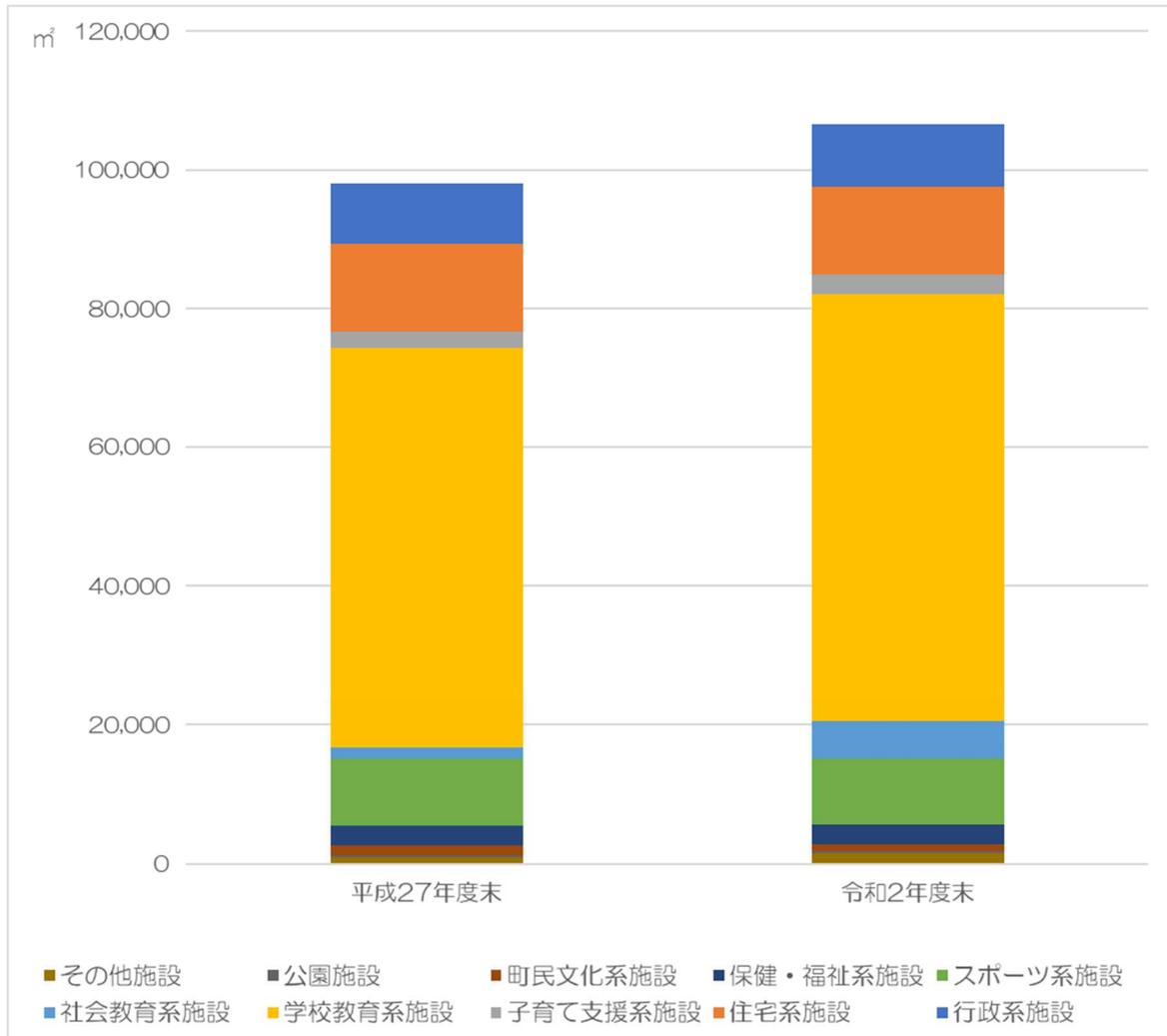
経過年別延床面積



有形固定資産（建物）の減価償却率の推移

(5) 施設保有量の推移

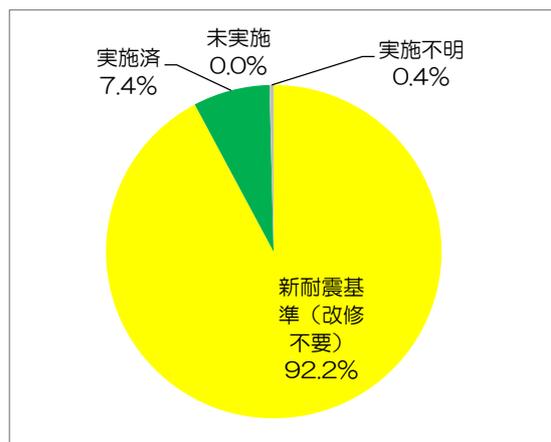
前計画において整理された平成 27 年度末時点の本町の建物（ハコモノ）の延床面積は 98,075.4 m²でしたが、令和 2 年度末には 106,623.8 m²まで増大しており、この 5 年間に 8,548.4 m²増加していることが分かります。



施設保有量の推移

(5) 耐震化の状況

本町の公共施設の耐震化状況は、新耐震基準（耐震改修が不要）に適合する施設が98,317㎡（92.2%）と高く、これに、旧耐震基準の施設で耐震化対策を実施した施設7,887㎡（7.4%）を含めると、全体の99.6%の施設で耐震化が図られています。



耐震改修の状況 (構成比)

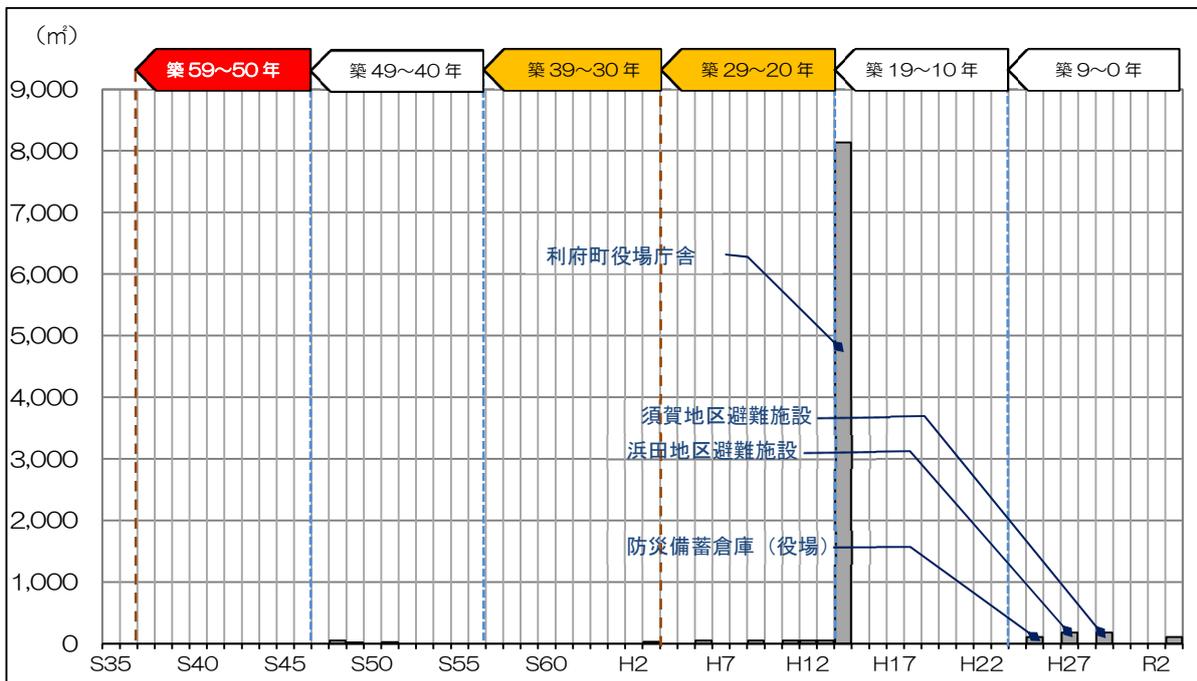
表6 耐震改修の状況

区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)	
新耐震基準適合 (耐震改修不要) (A)	98,317	92.2	
旧耐震規準	耐震改修実施済 (B)	7,887	7.4
	要耐震補強・未実施	0	0.0
	耐震改修実施不明	420	0.4
計	106,624	100.0	
耐震化済み (A) + (B)	106,204	99.6	

(6) 大分類ごとの整備状況

ア 行政系施設

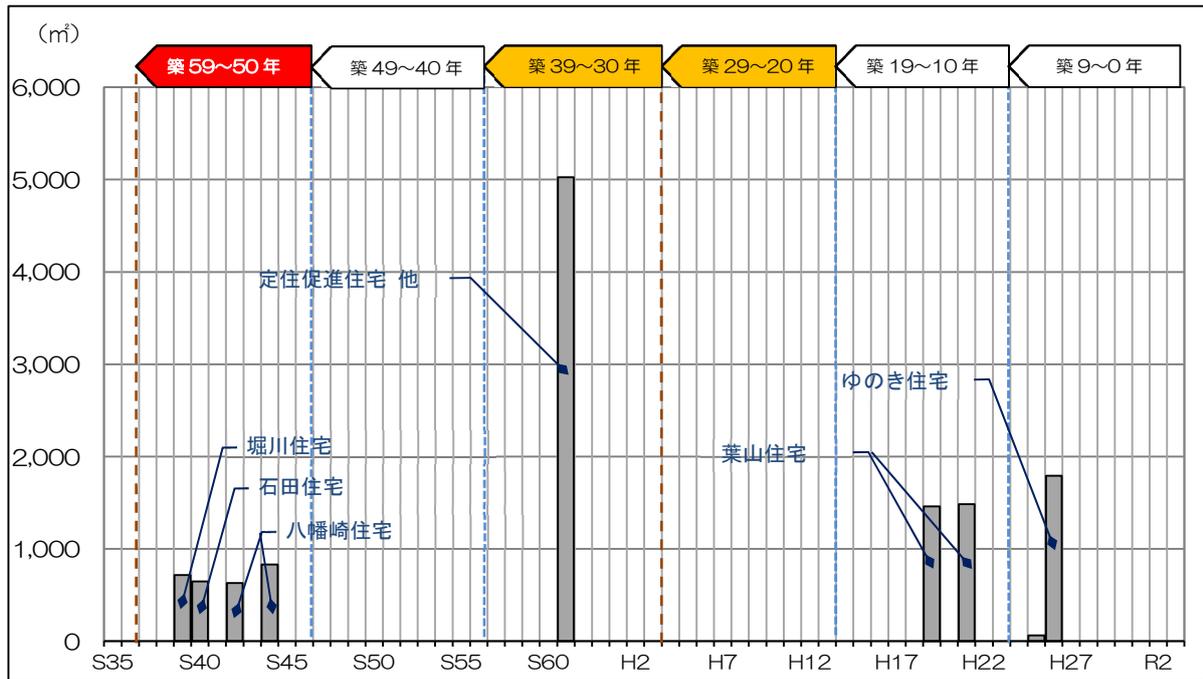
- 行政系施設は、大規模施設の役場庁舎のほか、各地区の消防ポンプ車庫、防災備蓄倉庫、浜田地区避難施設等が含まれ、公共施設延床面積全体の 8.5%を占めています。
- 築 30 年以上を経過する施設の割合は少なく、最も古い建物としては、昭和 48 年度築の消防ポンプ車庫（菅谷）です。
- 旧耐震基準（昭和 56 年以前）の建物のうち、耐震性を満たさない施設は消防ポンプ車庫、消防車庫などの 3 施設のみです。



行政系施設の建築年度別延床面積

イ 住宅系施設

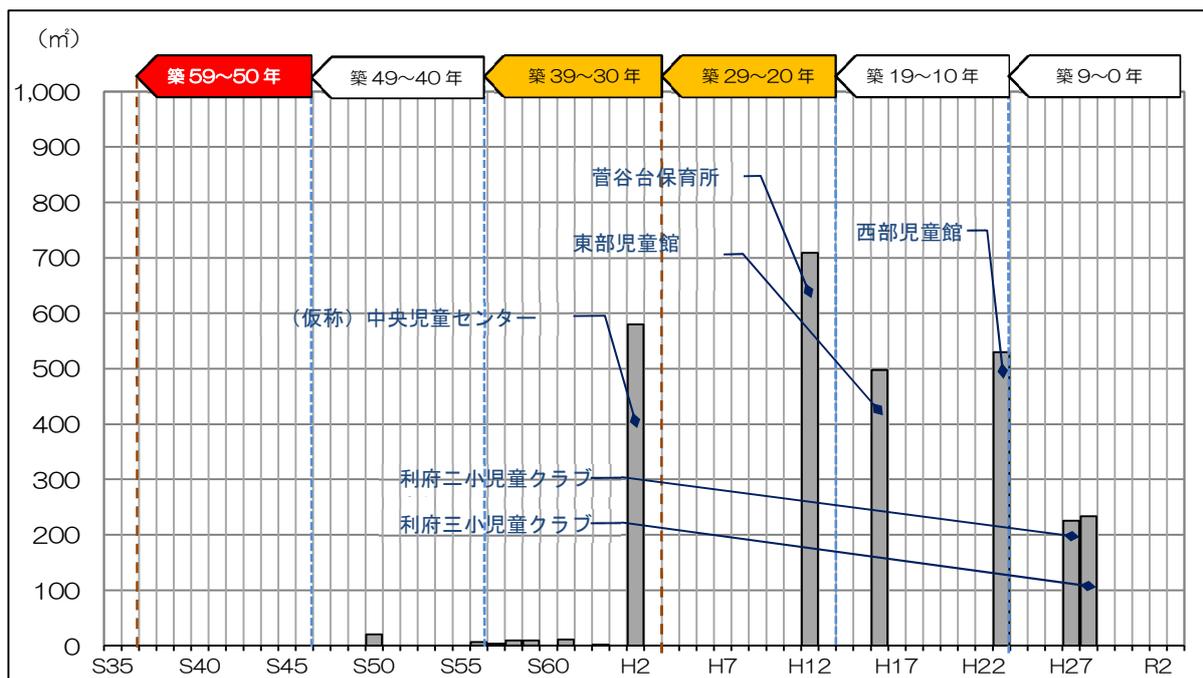
- 住宅系施設は、町営住宅や定住促進住宅など比較的大規模な 6 施設を保有しており、公共施設延床面積全体の 11.9%を占めています。
- 昭和 39 年度に建築した堀川住宅、昭和 40 年度に建築した石田住宅、昭和 42~44 年度に建築した八幡崎住宅は、築 50 年以上を経過しており、今後 10 年で建替えが必要な時期を迎えます。
- 築 30 年以上の延床面積の割合は、昭和 61 年度に建築した定住促進住宅など 62.1%を占めており、大規模改修が必要な時期を迎えています。
- 旧耐震基準（昭和 56 年以前）の建物は、すべての施設で耐震改修工事が完了しています。



住宅系施設の建築年度別延床面積

ウ 子育て支援系施設

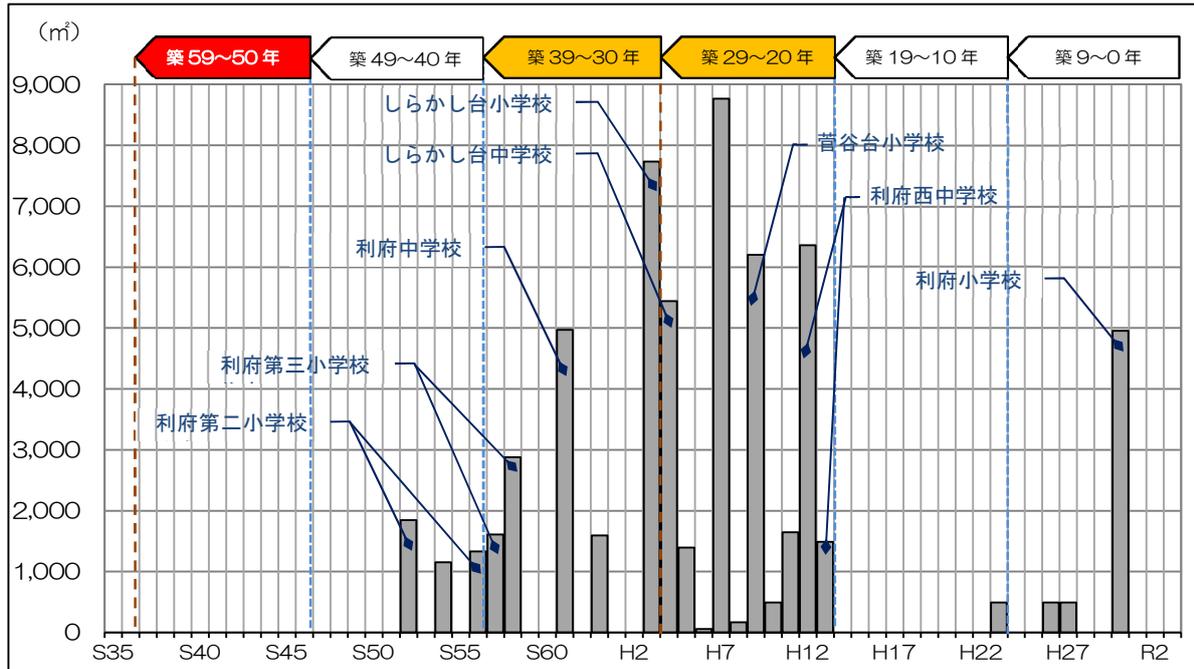
- 子育て支援系施設は、菅谷台保育所、西部児童館など延床面積は比較的小規模であり、公共施設延床面積全体の2.7%です。
- 築30年以上の施設の割合は少なく、全体的に比較的新しい施設が占めています。
- 旧耐震基準（昭和56年以前）の建物のうち、耐震性を満たさない施設は児童遊園のトイレ4施設です。
- 西部児童館など一部施設では、指定管理者による維持管理が行われています。



子育て支援系施設の建築年度別延床面積

エ 学校教育系施設

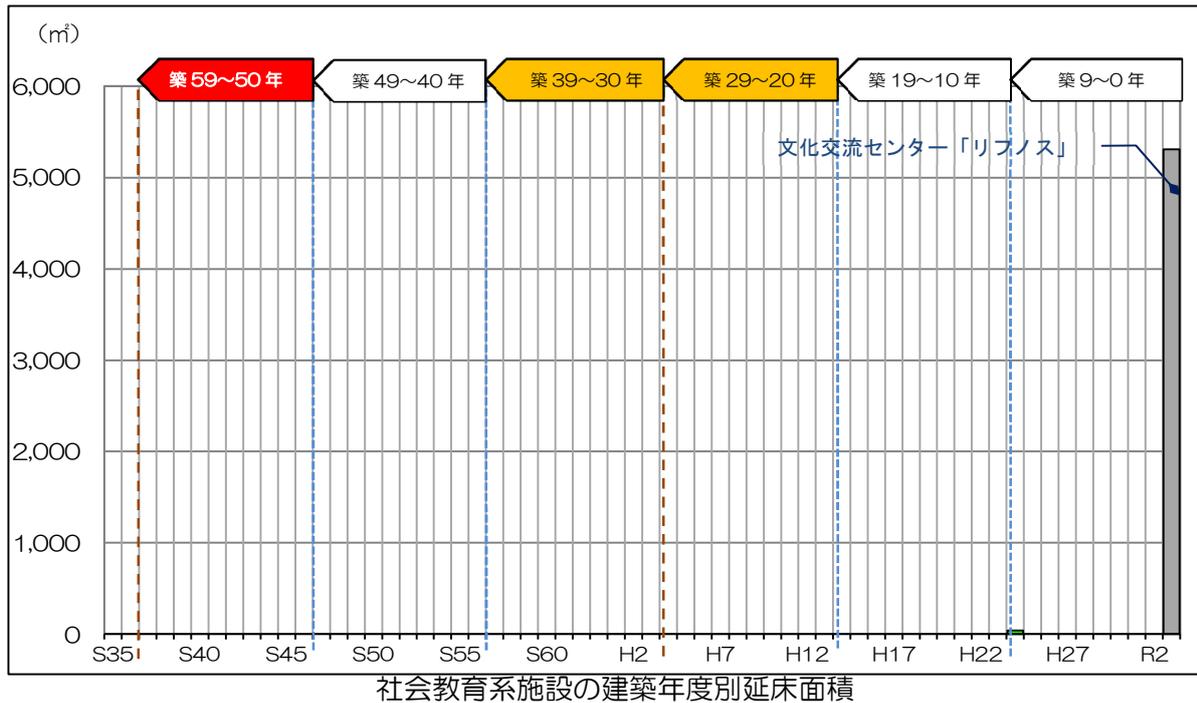
- 学校教育系施設は、小・中学校の校舎や体育館、給食センターなどで、公共施設延床面積全体の57.8%を占めています。
- 利府小学校校舎の建替えを終えて、築50年以上を経過する施設はありません。
- 利府第二小学校、利府第三小学校、利府中学校など築30年以上の延床面積の割合は学校教育系施設全体の37.5%ですが、築30年未満の施設でもそのほとんどが今後10年で大規模改修が必要な時期を迎えます。



学校教育系施設の建築年度別延床面積

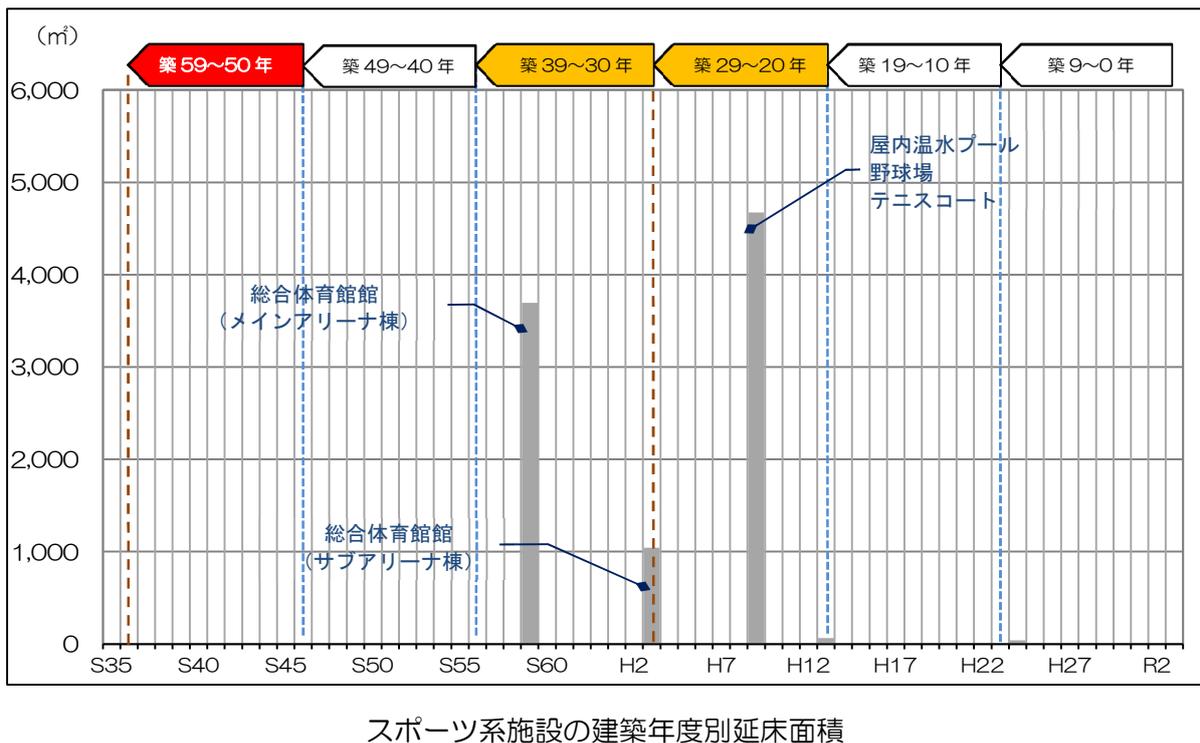
オ 社会教育系施設

- 社会教育系施設は、公共施設延床面積全体の5.0%で、令和3年度に整備された文化交流センター「リフノス」と倉庫です。
- 昭和40年建築の旧生涯学習センターは、現在解体作業が進められており、これに伴って築30年以上の建物は存在していません。



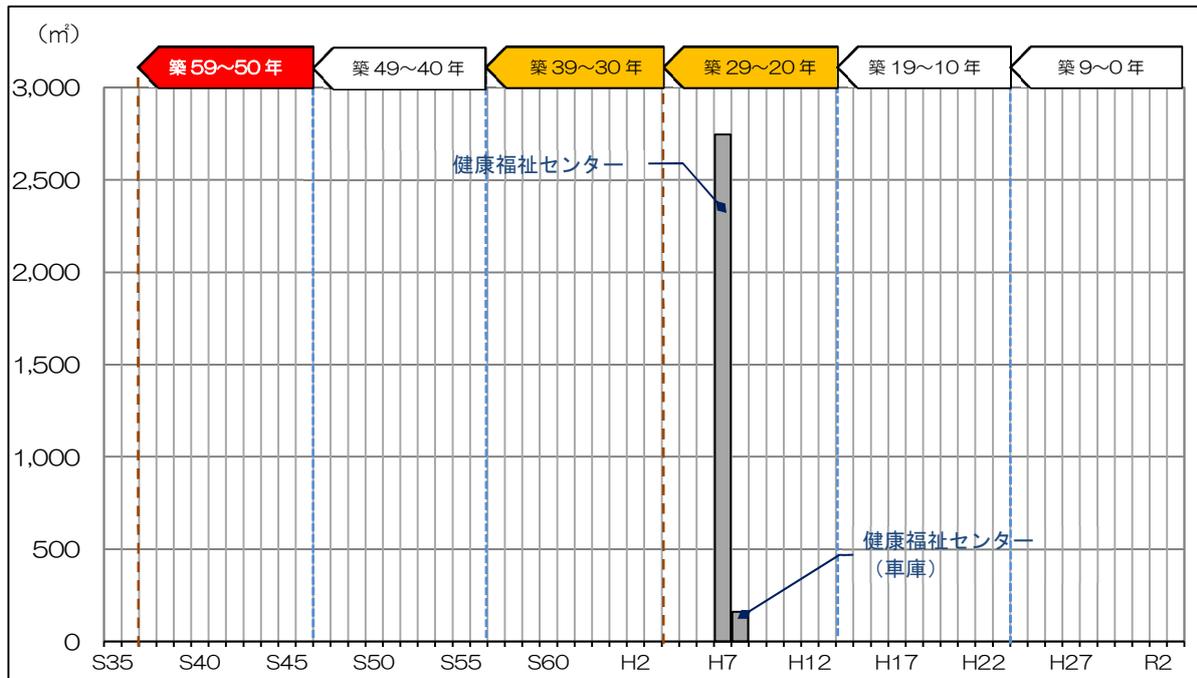
カ スポーツ系施設

- スポーツ系施設は、比較的大規模な延床面積の総合体育館、屋内温水プールなど、公共施設延床面積全体の 8.9% を占めています。
- 築 30 年以上経過する施設は、昭和 59 年度建築の総合体育館(メインアリーナ棟)などですが、その延床面積の割合はスポーツ系施設の 49.8% を占めており、既に大規模改修の時期を迎えています。
- 第 1 期計画期間内に、屋内温水プールや野球場の大規模改修が必要になります。



キ 保健・福祉系施設

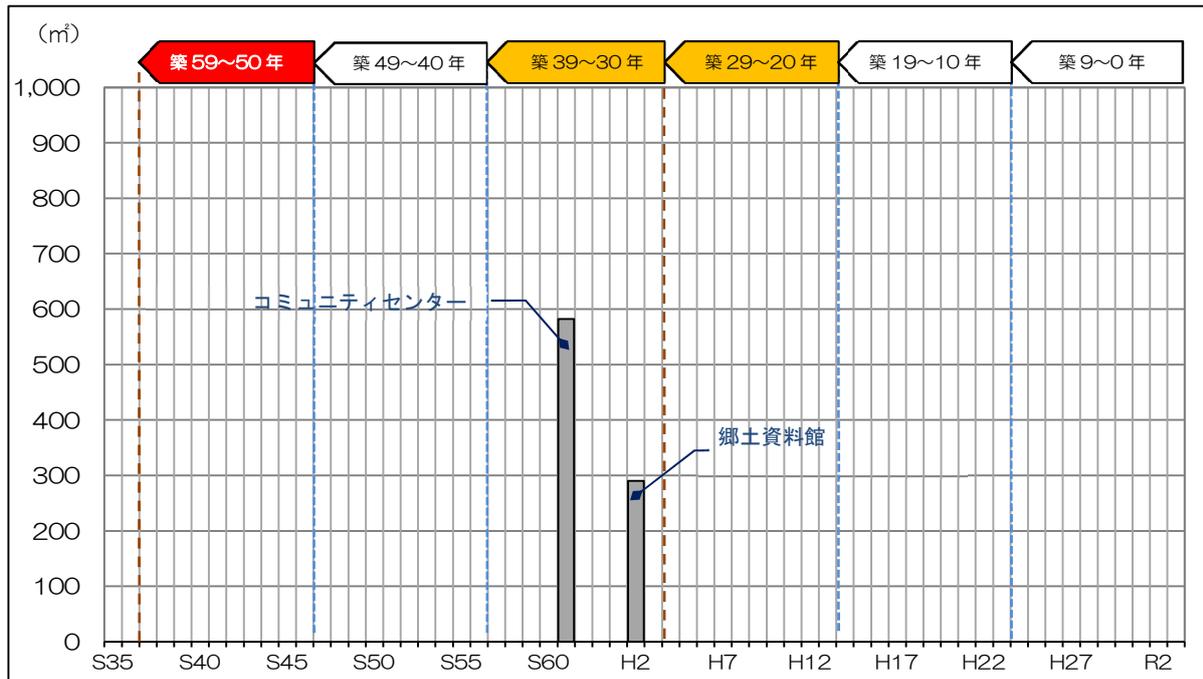
- 保健・福祉系施設は、保健福祉センターで、公共施設延床面積全体の2.7%です。
- 保健福祉センターは平成7年度築の比較的新しい施設ですが、第1期計画が終了する令和8年度には大規模改修が必要な時期を迎えることになります。
- 福祉施設は、今後、高齢化の進展に伴い利用者の需要やニーズを考慮した施設の維持管理が課題となります。



保健・福祉系施設の建築年度別延床面積

ク 町民文化系施設

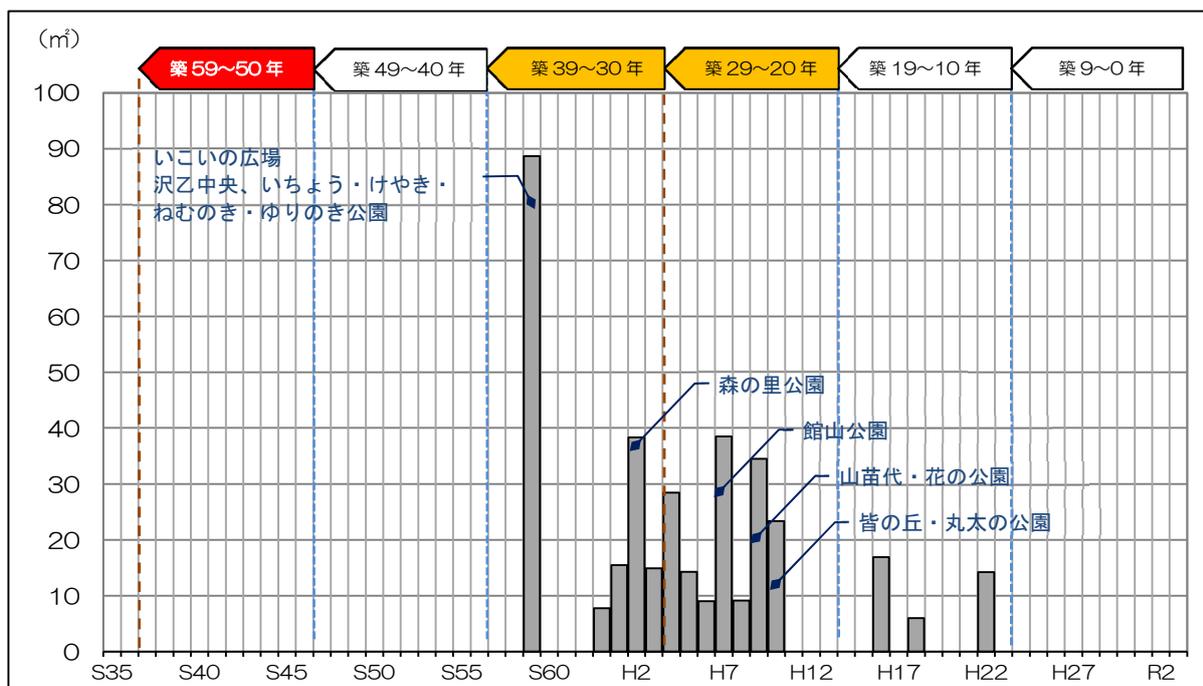
- 町民文化系施設は、公共施設延床面積全体の0.8%と少ないものの、比較的大規模な延床面積のコミュニティセンター等を保有しています。
- すべての施設が築30年以上経過しています。
- コミュニティセンターでは、指定管理者による維持管理が行われています。



町民文化系施設の建築年度別延床面積

ケ 公園施設

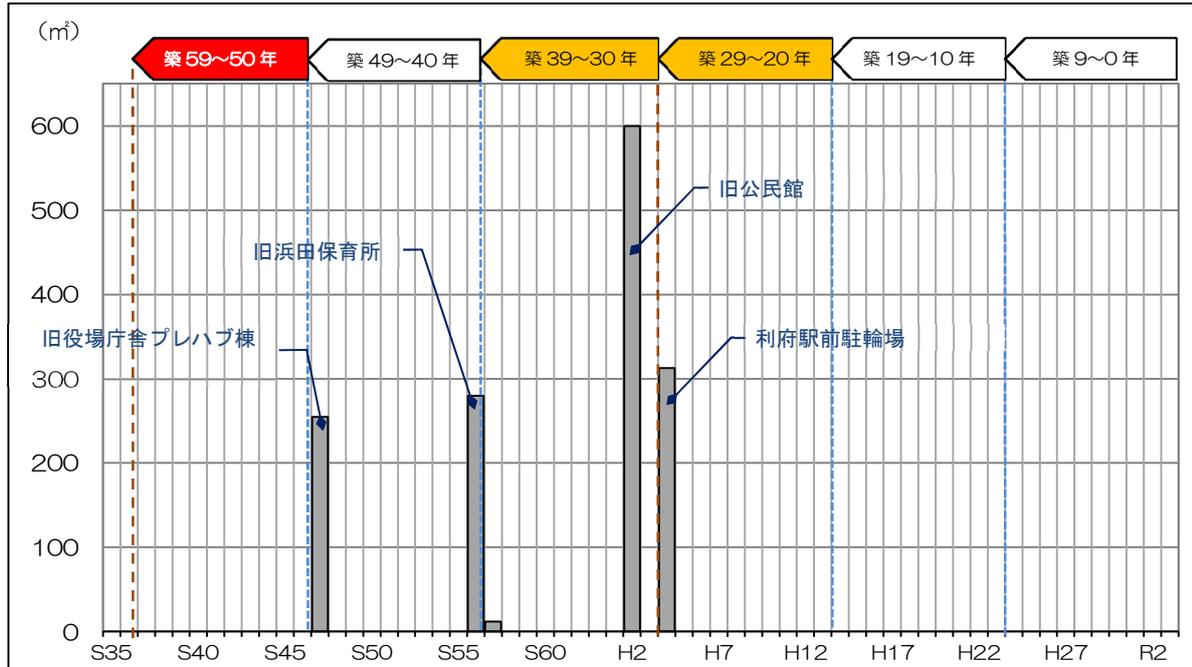
- 公園施設の建物は、森の里公園、いこいの広場、沢乙中央公園などのトイレで、公共施設延床面積全体の0.3%です。
- 築30年以上の施設割合は公園施設全体の46.0%ですが、ほとんどの施設は第1期計画が終了する令和8年度には大規模改修が必要な時期を迎えることになります。



公園施設の建築年度別延床面積

コ その他施設

- その他施設としては、旧役場庁舎プレハブ棟、利府駅前駐輪場、用途を廃止した旧浜田保育所、旧公民館などで、公共施設延床面積全体の 1.4%です。
- 築 30 年以上の施設割合はその他施設全体の 78.6%ですが、第 1 期計画が終了する令和 8 年度には全施設が大規模改修の必要な時期を迎えることとなります。



その他施設の建築年度別延床面積

2 インフラ施設の整備状況

本町の道路、橋梁、上水道、下水道等インフラ施設の延長、面積、整備年代等については以下に示すとおりです。

表7 インフラ施設の状況

番号	施設の用途（大分類）	延長（m）	面積（㎡）	備考
11	道路	197,528	1,475,489	※1
	町道	185,468	1,422,648	
	独立専用自歩道	10,816	45,371	
	農道	1,244	7,471	
12	橋梁	754.9	4,700	※2
13	上水道施設	254,925	5,213	※3
	浄水場・配水池・中継加圧所等	-----	5,213	
	管路	254,925	-----	
	導水管	7,218	-----	※4
	送水管	4,647	-----	※4
	配水管	243,060	-----	※4
14	下水道施設	159,818	492	※3
	浜田中継ポンプ場	-----	492	
	管路	159,818	-----	
15	防災行政無線	-	-	
	同報系防災行政無線	-	-	一式
	移動系防災行政無線	-	-	一式
16	漁港関連施設	-	-	
	防潮堤	805	-	
	陸閘・水門	61	-	8基
	電気室	-	73	2室

（1）道路の整備状況

本町の町道及び農道は、町民の都市基盤施設や農業用施設として整備しています。

平成28年3月末現在で、町道の延長は約185.5km、面積は約1.4km²、農道の延長は約1.2km、面積は約7,500㎡整備されている他に、自転車歩行者専用道路が延長約10.8km、面積45,000㎡が整備されており、「総延長」は約197.5km、「総面積」は約1.5km²です。

表8 道路の整備状況

橋種	町道	農道	計	自転車歩行者道	合計
延長（m）	185,468	1,244	186,712	10,816	197,528
面積（㎡）	1,422,648	7,471	1,430,119	45,371	1,475,490

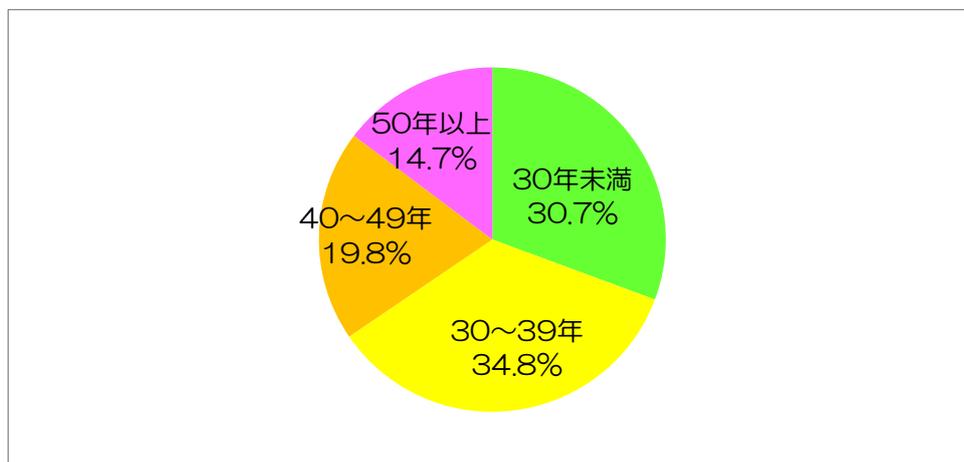
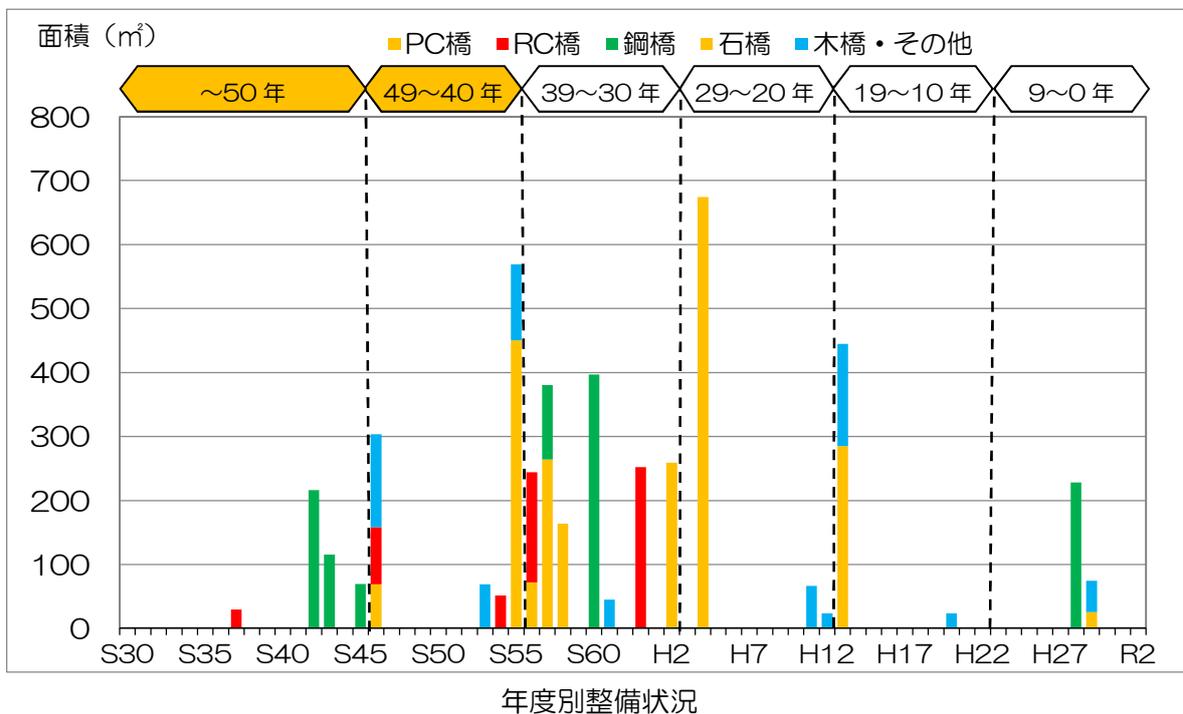
(2) 橋梁の整備状況

町道に架設されている橋梁は、橋長 15m未満が 24 橋、橋長 15m以上が 18 橋の計 42 橋が整備されています。面積は約 4,700 m²、総延長は約 754.9mです。

年代別の整備状況を見ると、整備後 30 年未満の割合が 30.7%、整備後 30 年～39 年が 34.8%です。現時点では、法定耐用年数の 60 年を経過する橋梁はありませんが、整備後 50 年以上の 14.7%については第 1 期計画期間内に更新が必要になります。

表 9 橋梁の整備状況

橋種	PC 橋	RC 橋	鋼橋	その他	計
面積 (m ²)	2,262	594	1,143	700	4,700



経過年数別構成比 (面積 年代不明を除く)

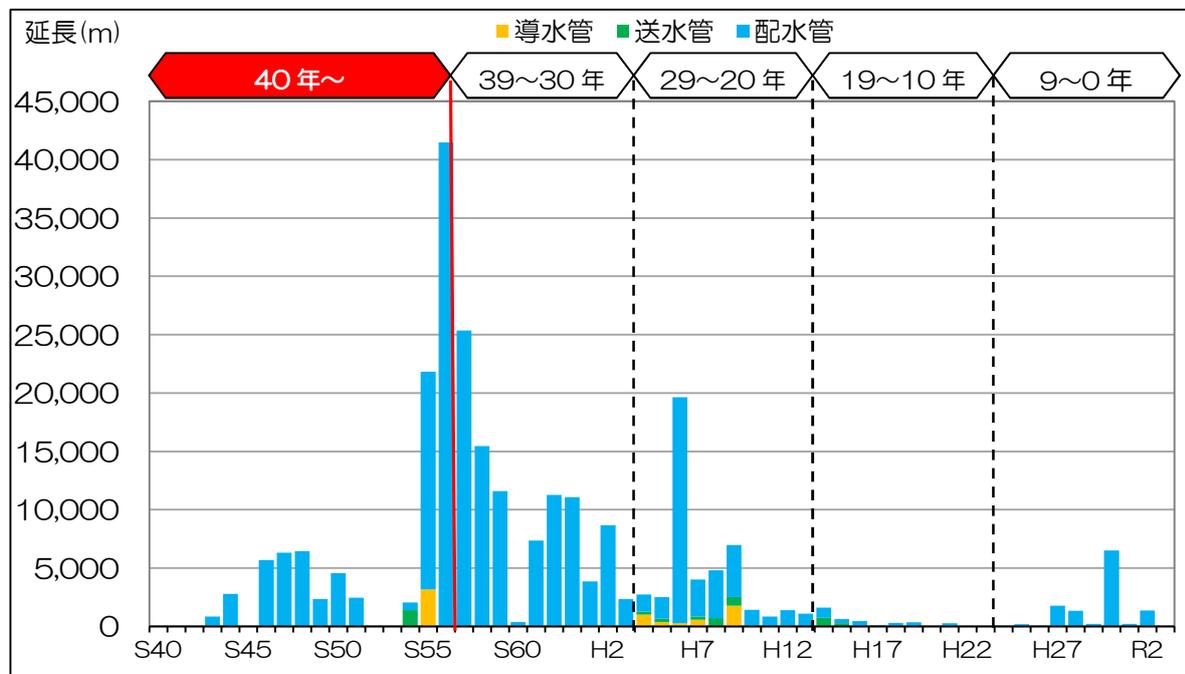
(3) 上水道施設の整備状況

ア 管路

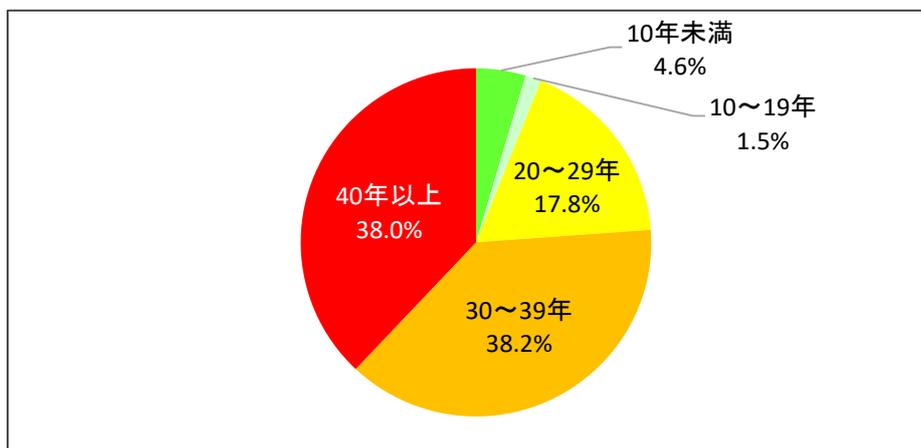
本町の上水道施設は、昭和 52 年度の利府地区簡易水道第 4 次拡張事業により、全町域に配水管の整備が完了し、昭和 54 年度にはそれまでの 5 地区ごとの簡易水道を統合して、上水道事業を創設しました。その後は、人口の増加等による水需要の増加に対応するため施設の拡張を進め、令和 3 年 3 月末現在の整備済み管路延長は 254,925m、整備率は 100%です。平成 15 年以降は新規管路の布設整備事業は減少し、現在は、安全で安心な供給水の確保対策の一環として、老朽管の布設替事業、耐震化事業等の維持管理事業が主体です。

上水道管路のうち、「配水管」は、243,060mで全管路延長の 95.3%を占めています。

年代別整備状況を見ると、管路布設後 30～39 年の管路が 38.2%を占め、法定耐用年数 40 年以上の管路が 38.0%、次いで 20～29 年の管路は 17.8%の順に管路延長が長くなっています。



布設年度別・管路区分別整備状況



経過年数別構成比 (管路)

表 10 管路区分別・管径別整備状況

管路区分	管径	延長 (m)	割合 (%)
導水管	300mm 未満	6,059	2.4
	300~500mm 未満	1,159	0.5
	小計	7,218	2.8
送水管	300mm 未満	1,534	0.6
	300~500mm 未満	3,113	1.2
	500~1000mm 未満	0	-
	小計	4,647	1.8
配水管	50mm 未満	0	-
	50~75mm 未満	47,846	18.8
	75~100mm 未満	50,338	19.7
	100~125mm 未満	58,960	23.1
	125~150mm 未満	0	-
	150~200mm 未満	40,065	15.7
	200~250mm 未満	21,189	8.3
	250~300mm 未満	2,240	0.9
	300~350mm 未満	12,665	5.0
	350~400mm 未満	3,178	1.2
	400~450mm 未満	2,986	1.2
	450~500mm 未満	652	0.3
	500~550mm 未満	2,941	1.2
	小計	243,060	95.3
計	254,925	100.0	

※ 表中の数値は小数第 2 位を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

イ 建物

上水道施設の主な建物は【表 11】のとおりです。昭和 55 年に整備された利府浄水場は、自己水源（井戸）主体の施設として設置され、浄水等水処理設備を有しておりましたが、増大する水需要に対応するため、平成 4 年度から仙南・仙塩広域水道の受水を開始し、現在ではこの受水率は約 8 割を占めています。これにより、浄水設備は平成 5 年度に屋外に設置した圧力式急速ろ過機 4 基のみの運転に切り換えられ、現在に至っています。

表 11 建物の経過年度別延床面積の状況

単位：㎡

施設名	経過年数	竣工年度	構造	築 30 年未満 (H4~R3)	築 30 ~39 年 (S57~H3)	築 40 ~49 年 (S47~S56)	築 30 年以上の計	築 30 年以上の割合 (%)
利府浄水場		S55	RC 造	0	0	2,262	2,262	43.4
利府配水池		S55	PC 造	0	0	907	907	17.4
丹波沢配水池		S57	PC 造	0	106	0	106	2.0
藤田中継加圧所		S57	PC 造	0	113	0	113	2.2
青山加圧所		H5	RC 造	63	0	0	0	0
森郷受水用配水池		H5	PC 造	143	0	0	0	0
内ノ目南配水池		H10	RC 造	599	0	0	0	0
赤沼配水池		H14	※1	191	0	0	0	0
赤沼受水用配水池		H14	RC 造	533	0	0	0	0
原水調整槽		H9	※2	296	0	0	0	0
計				1,825	219	3,169	3,388	65.0

※1 その他の構造 1 ステンレス製

※2 軽量鉄骨造



(4) 下水道施設の整備状況

本町の公共下水道事業は、汚水雨水分流式の仙塩流域下水道関連公共下水道として昭和49年に基本計画を策定し、昭和50年に事業認可を得て汚水の幹線管渠の整備事業に着手しました。

令和2年度末現在における下水道の行政人口普及率は、95.6%と全国的にも高い普及率であり、既に整備促進の段階を過ぎ、現在は、面的拡充と計画的な施設の長寿命化対策事業を実施している状況にあります。

ア 管路

令和2年度末における下水道管路の路線延長は160kmに迫っています。

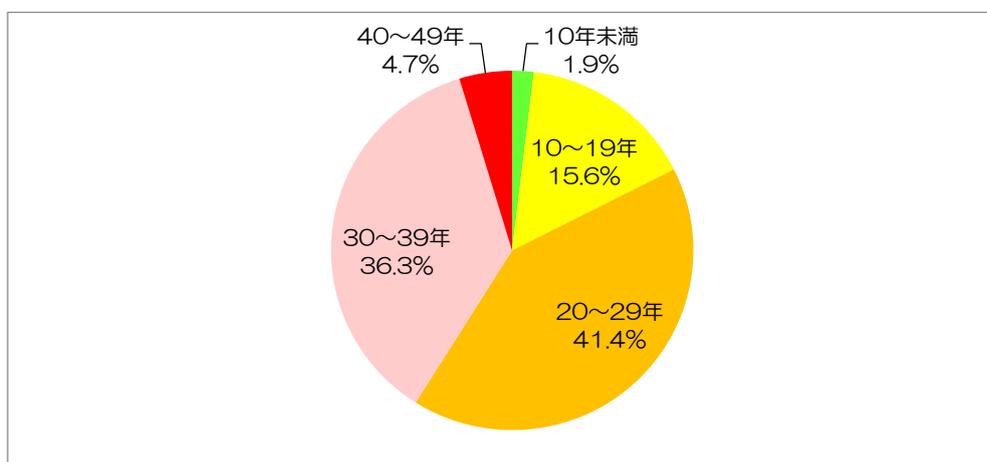
管路の年代別整備状況をみると、団地化による人口急増期を反映し、管路布設後20～29年が経過した管路が41.4%と最も多くを占め、次いで、布設後30～39年の管路が36.3%、10～19年の管路が15.6%です。

このうち、布設後40年以上を経過する管路は全体の4.7%と比率的には少ないものの、布設後30年以上の管路は全管路の約40%と、管路の更新に向けた検討が必要であることが分かります。

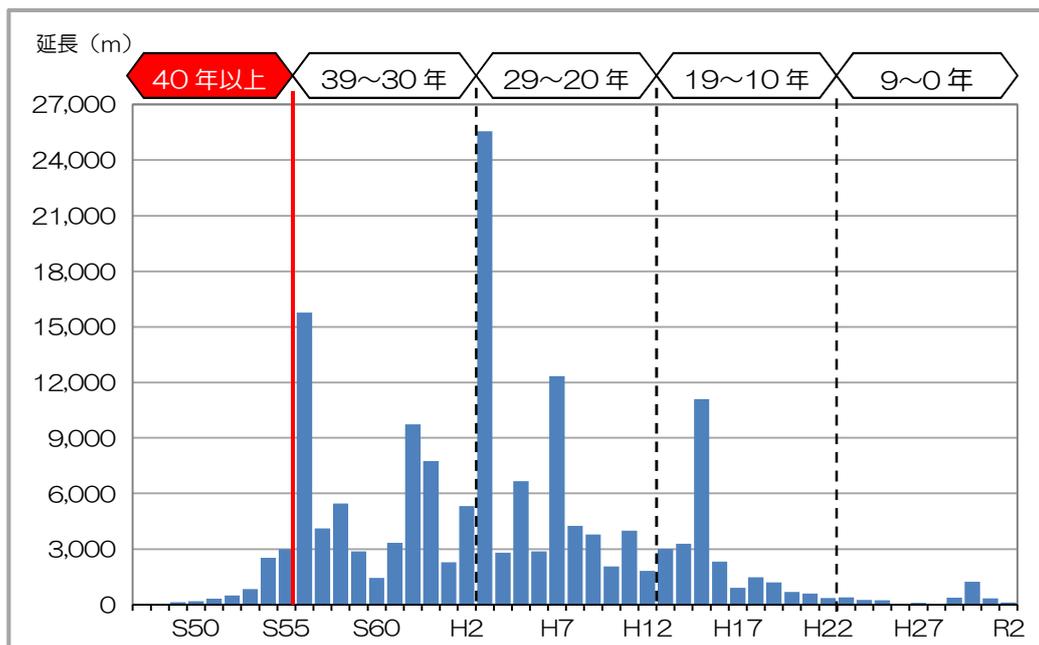
表12 年代別整備状況

年 代	汚水管路	
	延長 (m)	割合 (%)
10年未満	3,085	1.9
10～19年	24,943	15.6
20～29年	66,180	41.4
30～39年	58,090	36.3
40～49年	7,520	4.7
計	159,818	100.0

※ 表中の数値は小数第2位を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。



経過年数別構成比



布設年度別整備状況

イ 建物

本町の下水道は、流域下水道関連の公共下水道のため、汚水処理場等の浄化施設は保有していません。また、砂押川河床部を横断する伏越施設や地形的理由で自然流下ができない場所に整備した圧送設備（マンホールポンプ場）は数多く設置されているものの、これら施設は管路と一体となり機能を発揮する施設であるとともに、雨水管渠等においても自然流下が可能な地理的要因から、雨水ポンプ場等の排水施設も有していません。

このため、分類上、建物として区分されるのは、浜田地区に設置された汚水中継ポンプ場のみです。この施設は、平成 14 年に設置された比較的新しい建物です。

表 13 建物の経過年数別延床面積の状況

単位：㎡

施設名	経過年数		
	築 30 年未満 (S62~H27)	築 30~39 年 (S52~S61)	築 40~49 年 (S42~S51)
浜田中継ポンプ場	492	0	0
計	492	0	0

(5) 防災行政無線の整備状況

本町の防災行政無線は、基地局からの情報を一方的に放送する同報系防災行政無線と、双方向性を有して情報収集等の用途にも活用できる移動系防災行政無線が整備されています。

ア 同報系防災行政無線

本町の同報系防災行政無線は、平成 25 年度に整備されており、基地局 1 局から発信される情報を、町内各所に配置された 84 局の屋外子局から放送する構成となっています。

表 14 同報系防災行政無線の構成

施設名	基地局	屋外子局
同報系防災行政無線	1	84

イ 移動系防災行政無線

本町の移動系防災行政無線は、令和元年度に整備されており、防災行政無線システムの中核として全ての無線局の運用状況などを一元的に統括し、情報分析・意志決定及び指示を、迅速かつ確実に行う統制局 1 局と、基地局 2 局、移動局 70 局から構成されています。

表 15 移動系防災行政無線の構成

施設名	統制局	基地局	移動局
移動系防災行政無線	1	2	70

(6) 漁港関連施設の整備状況

本町の漁港は、浜田漁港・須賀漁港の 2 か所であり、それぞれに護岸・物揚場・道路・防潮堤・水門・陸閘等とこれらを管理する電気室が整備されています。

表 16 漁港関連施設の構成

施設名	防波堤	護岸	物揚場	道路	防潮堤	水門・陸閘	電気室
浜田漁港	130.0m	90.0m	339.0m	597.2m	747.1m	7 基	23.8 m ²
須賀漁港	-	223.7m	139.0m	129.0m	57.9m	1 基	49.5 m ²
合計	130.0m	313.7m	478.0m	726.2m	805.0m	8 基	73.3 m ²

第3 人口、財政の状況

1 人口の現況と将来人口の推計

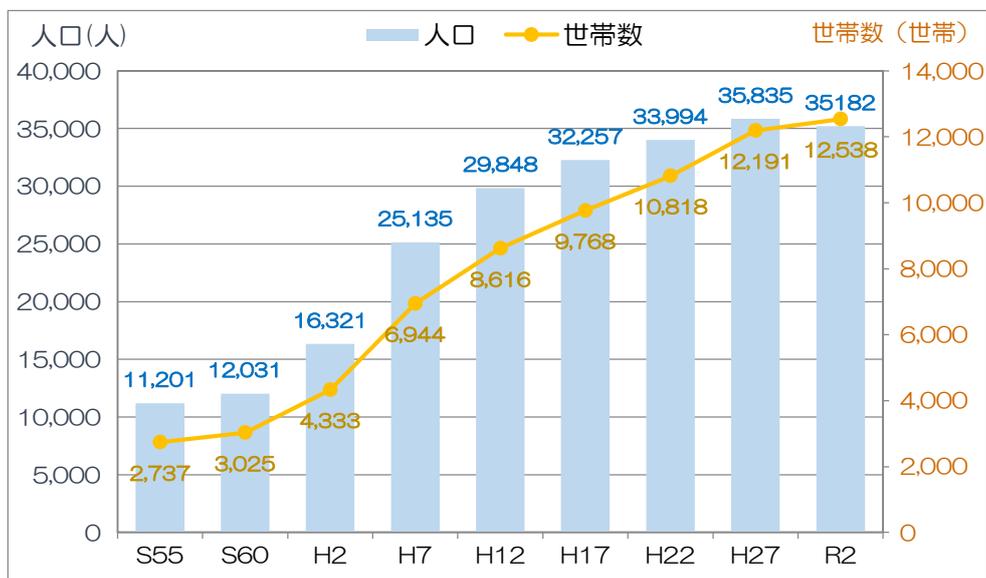
(1) 人口の現況

令和2年（国勢調査）における本町の人口は 35,182 人、世帯数は 12,538 世帯で、1 世帯あたり人員は 2.81 人となっています。

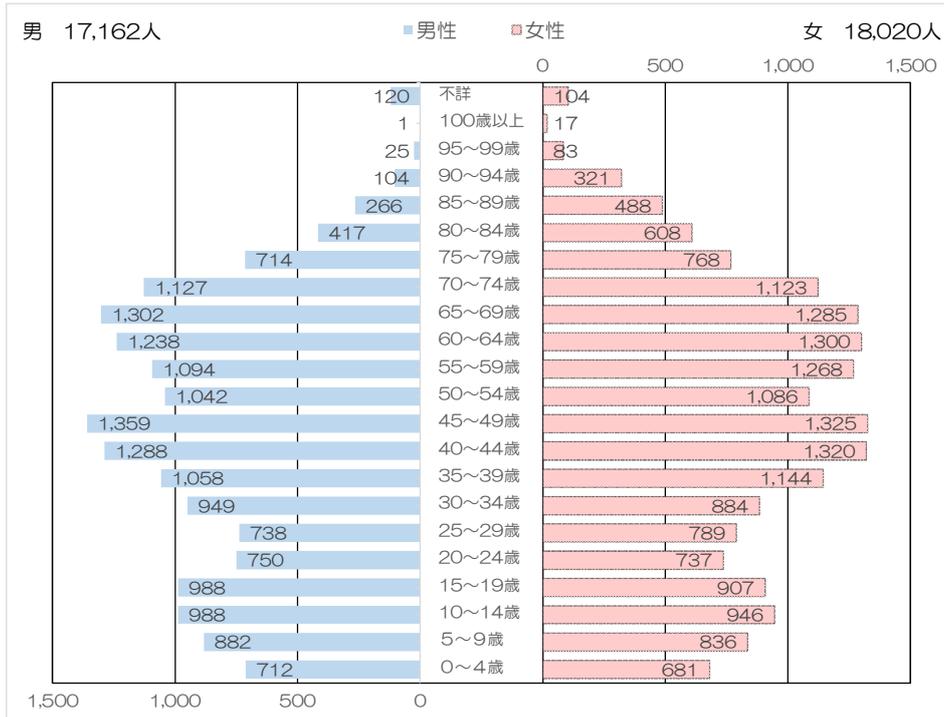
昭和42年10月の町制施行時、8千人に満たなかった本町の人口は昭和40年代から仙台市のベッドタウンとして注目を浴びはじめ、昭和60年頃からの相次ぐ大規模団地の造成を背景に急激な増加を続け、少子高齢化の進展の中においても未だ微増傾向にある数少ない自治体でしたが、全国的な人口減少の傾向もあって令和2年国勢調査では人口が微減しています。

表 17 国勢調査人口・世帯数の推移

年度（西暦）	人口(人)	世帯数(世帯)	1世帯当り人員(人)
昭和55(1980)年	11,201	2,737	4.09
60(1985)年	12,031	3,025	3.98
平成2(1990)年	16,321	4,333	3.77
7(1995)年	25,135	6,944	3.62
12(2000)年	29,848	8,616	3.46
17(2005)年	32,257	9,768	3.30
22(2010)年	33,994	10,818	3.11
27(2015)年	35,835	12,191	2.90
令和2(2020)年	35,182	12,538	2.81



人口と世帯数の推移

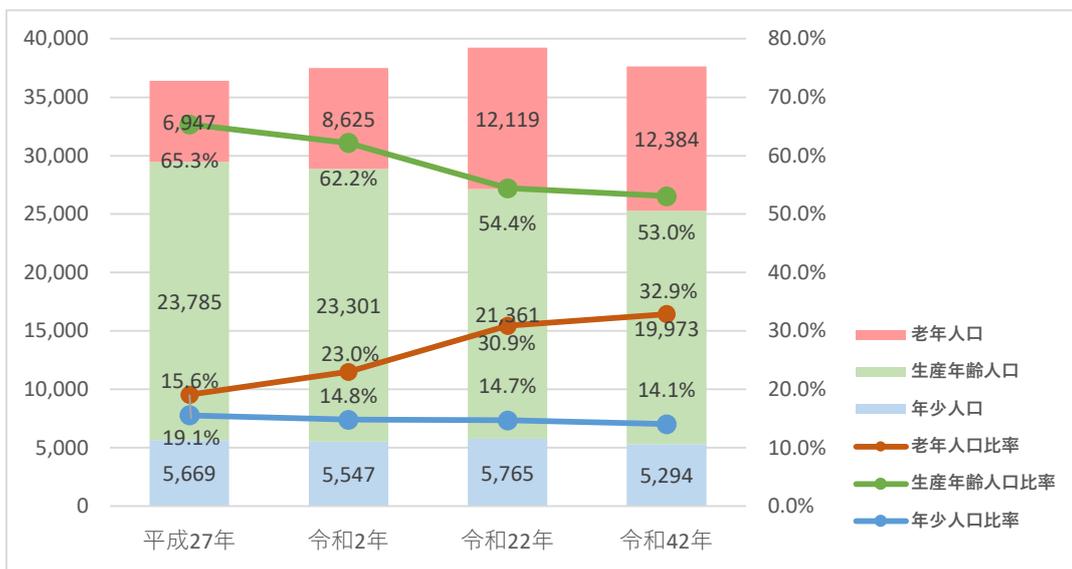


5歳階級別人口構成（令和2年国勢調査人口：35,182人）

（2）将来人口の推計

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、2060年までの長期的な人口の見通しとして策定された「利府町人口ビジョン（平成28年3月）」によると、本町の将来人口は今後も増加するものの、令和22（2040）年の39,245人をピークに減少に転じ、令和42（2060）年には37,651人（平成27年国勢調査人口比：105.1%増）と推計されています。

同様に、令和42年の「年齢3区分別人口」では、年少人口は5,294人（人口割合14.1%・平成27年度対比で△375人 △1.5ポイント）、生産年齢人口は19,973人（同53.0%・平成27年度対比で△3,812人 △12.3ポイント）、老年人口は12,384人（同32.9%・平成27年度対比で+5,437人 +13.8ポイント）と推計されています。



将来人口と年齢3区分別人口（利府町人口ビジョン推計値）

2 財政の状況

(1) 歳入

令和2年度決算における歳入は182億100万円であり、そのうち自主財源の根幹である地方税は47億2000万円で25.9%を占めています。

一方、地方交付税は、震災以降の震災復興事業への取り組みが一段落したこともあり毎年減少しています。一方で新型コロナウイルス感染症対策の影響で、国支出金が急増しています。

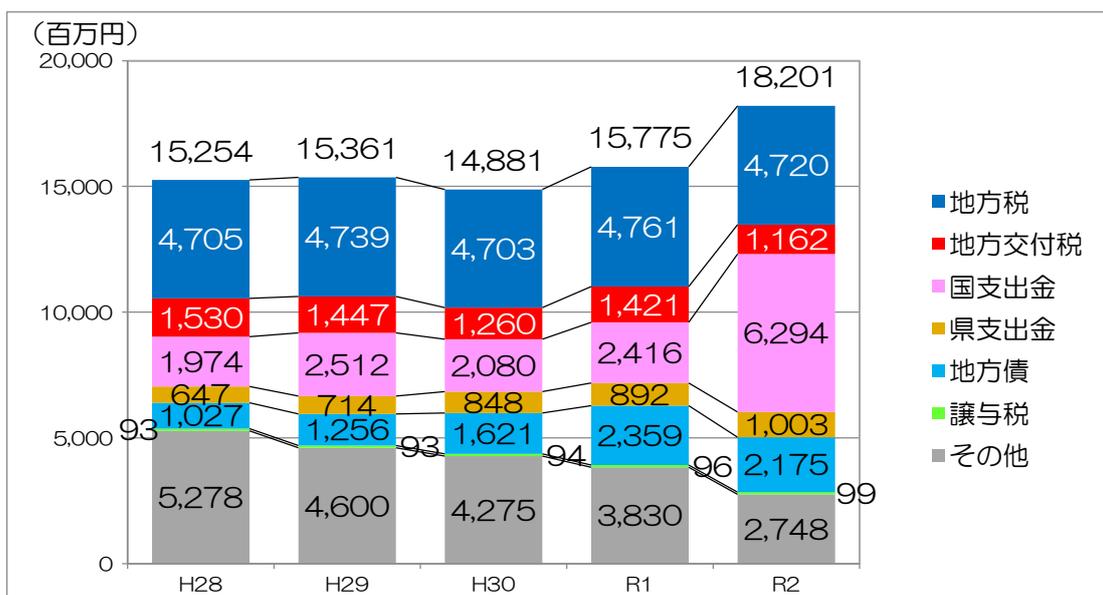
将来的には、「人口の現況と将来人口の推計」で示したように、歳入の主たる納税者となる生産年齢人口の減少が予測されることから、自主財源の減少等による一般財源の確保はさらに厳しくなるものと予想されます。

表 18 歳入決算額の推移

単位：百万円

項目	年度（西暦） 平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
地方税	4,705	4,739	4,703	4,761	4,720
地方交付税	1,530	1,447	1,260	1,421	1,162
国支出金	1,974	2,512	2,080	2,416	6,294
県支出金	647	714	848	892	1,003
地方債	1,027	1,256	1,621	2,359	2,175
譲与税	93	93	94	96	99
その他	5,278	4,600	4,275	3,830	2,748
合計	15,254	15,361	14,881	15,775	18,201

資料：地方財政状況調査（決算統計）



歳入決算額の推移

(2) 歳出

令和2年度の歳出は175億3,200万円であり、性質別歳出のうち投資的経費（普通建設費）は、27億2700万円で構成比は15.6%となっています。

一方、扶助費も年々増加を続け、決算額は28億900万円と歳出全体の16.0%を占めています。

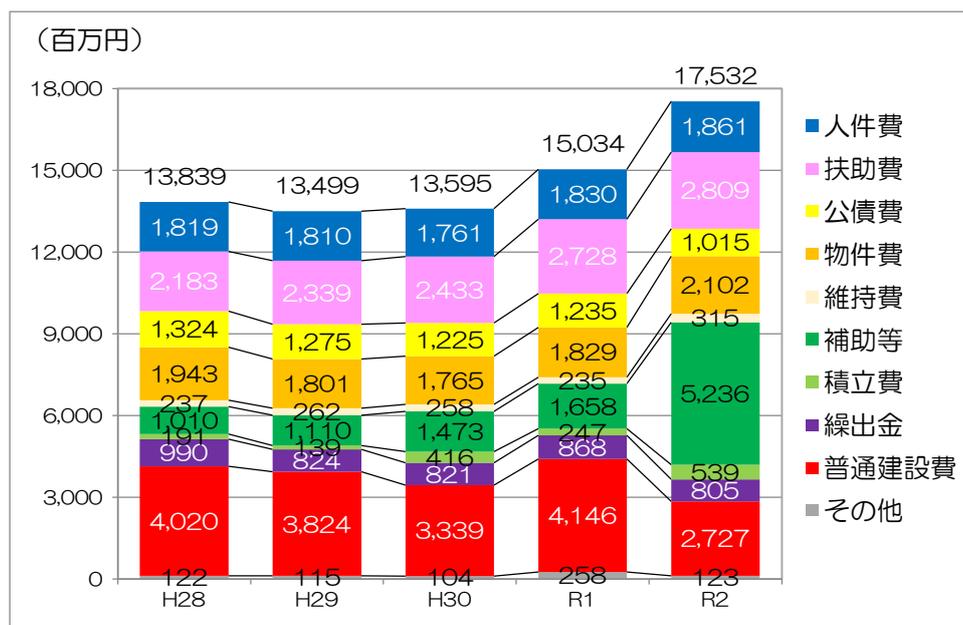
行政ニーズの多様化や少子高齢化社会の進行による扶助費等義務的経費の増加が懸念されることから、公共施設等の改修・更新のための財源確保は困難な状況になるものと予想されます。

表19 性質別歳出決算額の推移

単位：百万円

項目	年度（西暦） 平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
人件費	1,819	1,810	1,761	1,830	1,861
扶助費	2,183	2,339	2,433	2,728	2,809
公債費	1,324	1,275	1,225	1,235	1,015
物件費	1,943	1,801	1,765	1,829	2,102
維持費	237	262	258	235	315
補助等	1,010	1,110	1,473	1,658	5,236
積立費	191	139	416	247	539
繰出金	990	824	821	868	805
普通建設費	4,020	3,824	3,339	4,146	2,727
その他	122	115	104	258	123
合計	13,839	13,499	13,595	15,034	17,532

資料：地方財政状況調査（決算統計）



歳出決算額の推移

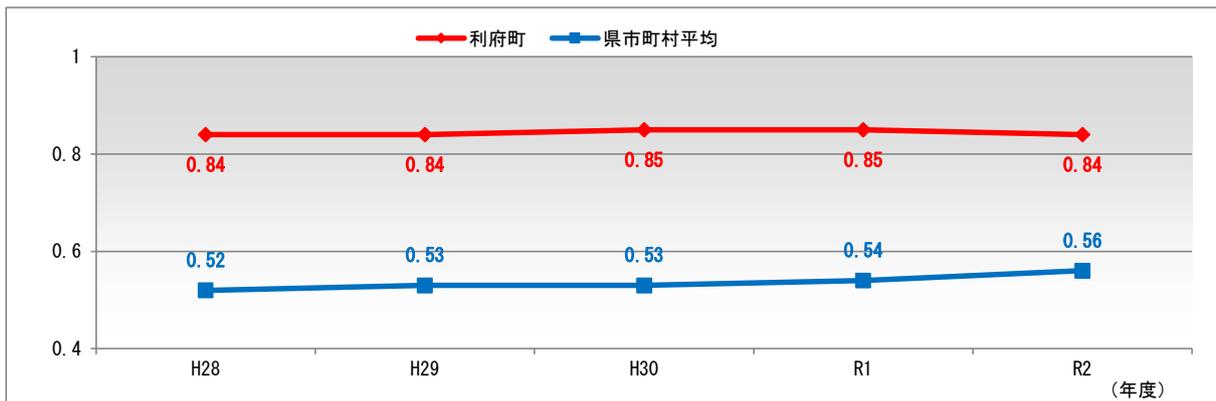
(3) 主要財政指標

本町の主要財政指標について、以下のとおり整理します。

ア 財政力指数^{※1}

令和2年度の本町の財政力指数は 0.84 で、近年は 0.84 から 0.85 で安定的に推移しています。

宮城県の市町村の平均値である 0.53~0.56 の約 1.5 倍の値となっています。

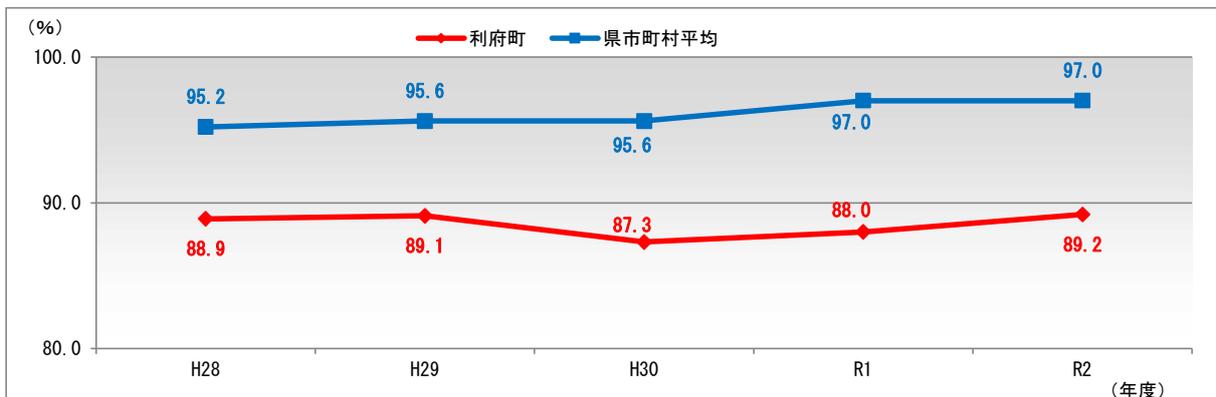


※1 毎年度の地方交付税（普通交付税）の算定に用いる「基準財政収入額（標準的に収入されるであろうと算定された町税等の額）」を「基準財政需要額（標準的な行政運営を行うために必要であると算定された経費の額）」で除して得た数値の過去3カ年の平均値です。地方公共団体が自力に必要な財源をどのくらい調達できるか示しており、この数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。「1」を超えると地方交付税が交付されない団体（不交付団体）となります。

イ 経常収支比率^{※2}

令和2年度の本町の経常収支比率は 89.2 で、近年は 88.0 付近で安定的に推移しています。

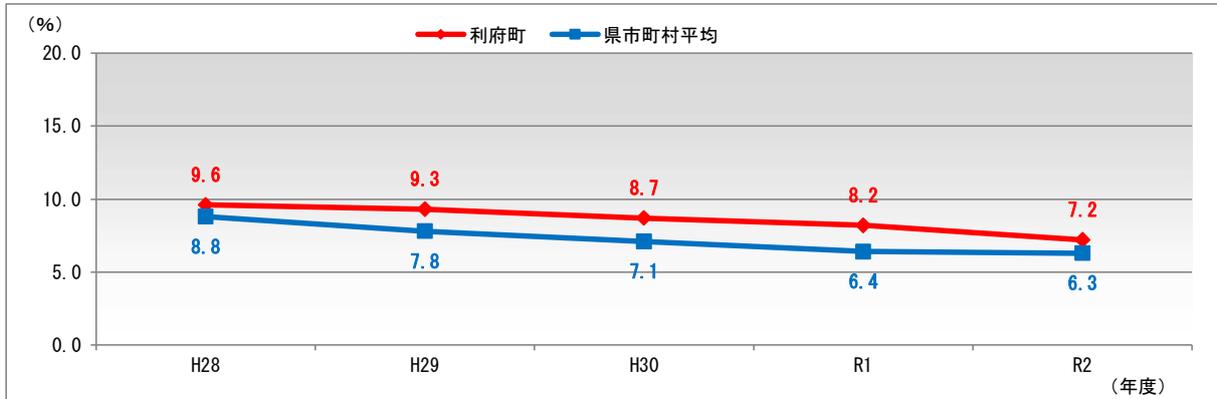
宮城県の市町村の平均値である 95.0~97.0 に比べると約 10 ポイント小さな値となっています。



※2 経常的に支出される経費（経常的経費）に対して、町税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す割合です。財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が高いほど、普通建設事業費等の臨時的な経費に使うことができる財源に余裕がなく、財政構造の硬直化が進んでいることとなります。

ウ 実質公債費比率^{※3}

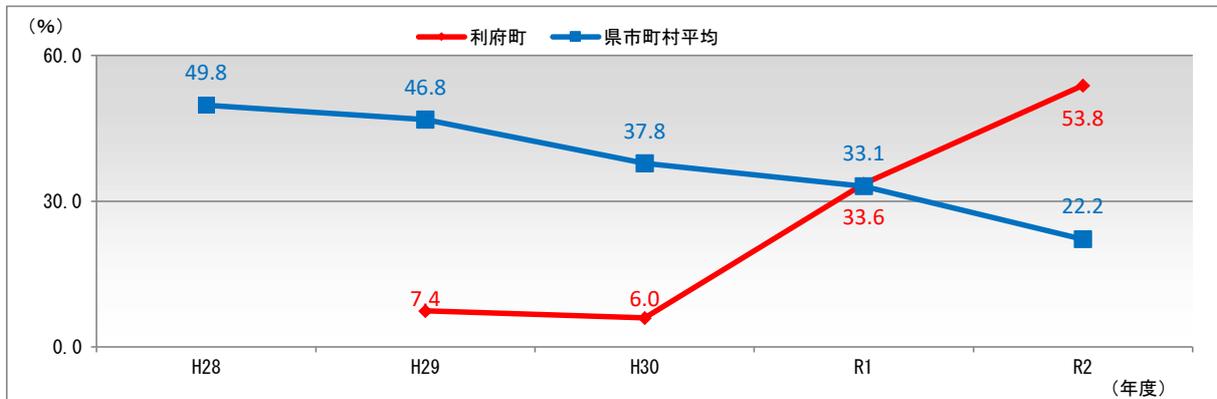
令和2年度の本町の実質公債費比率は 7.2 で、近年は値が小さくなる傾向にあります。宮城県の市町村の平均値である 0.53~0.56 の約 1.5 倍の値となっています。



※3 普通会計等が負担する借入金の返済額及びこれに準ずる額（特別会計や企業会計、一部事務組合への繰出金・負担金のうち借入金の返済に使われた額など）の大きさを指標化したもの。元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、資金繰りの危険度を示します。この比率が18%以上になると町債の発行に県の許可が必要になり、また25%以上になると町債の発行の一部が制限されることとなります。

エ 将来負担比率^{※4}

令和2年度の本町の将来負担比率は53.8で、急速に値が高まっている事がわかります。宮城県の市町村の平均値に対して低い値を示していましたが、近年はその関係が逆転しています。



※4 普通会計等が負担する借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの。将来的に支出しなければならない実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率で、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

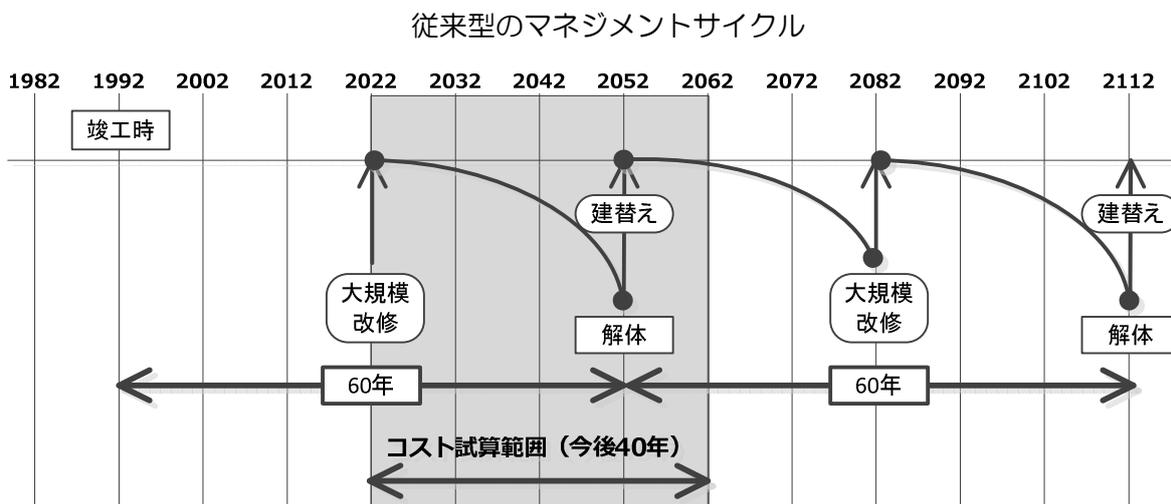
第4 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の推計

1 建物（ハコモノ）の将来負担コストの推計

現在、町が保有している公共施設（建物）をこのまま将来も保有し続けた場合、今後40年間で必要となる修繕費及び更新費用（将来負担コスト）を試算し、財政運営にどのような影響が生じるのかを推計します。試算は従来型（60年サイクル、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成23年3月）」に示された手法）と長寿命化型（80年サイクル、文部科学省が公表している「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」（平成27年4月）」に示された手法）の2パターンで試算することとしました。

（1）従来型の試算

- 対象施設は、現有する既存施設とし、新規の整備は考慮しません。
- 大規模改修及び建替えの費用は「今後40年間」とします。
この費用には、「築後30年目」の大規模改修費用、耐用年数60年目の解体費用・建替え費用が含まれることとなります。
- 耐用年数は、標準的な耐用年数とされる「60年」で設定し、「築後30年目」で大規模改修を行います。
- 築後年数60年目の施設は解体し、現在と同じ延床面積等で建替えを行います。
- 大規模改修及び建替えの費用は、延床面積等の数量に更新単価を乗じて算定します。



資料：地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書

1) 大規模改修費用の試算

ア 実施年度の設定

大規模改修の実施年度は、「建築年から30年目」に設定します。

将来負担コストを試算するにあたり、大規模改修を実施する年度は、施設の種類や建物の構造によらず、建築してから一律30年目に実施するものとします。

ただし、対象としている公共施設のうち、今後10年以内に建替えを迎える建物については、大規模改修を実施しないものとします。

イ 単価の設定

大規模改修単価は、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成23年3月）」を用い、次のとおり設定します。

（この報告書は、公共施設の種類により建物構造等が異なることから、現実に即したものとするために、既に建替え費用の試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績、設定単価等を基に単価が設定されています。物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は考慮していません。）

表20 施設分類別の大規模修繕単価

番号	施設の用途（大分類）	大規模改修単価 (万円/m ²)
1	行政系施設	25
2	住宅系施設	17
3	子育て支援系施設	17
4	学校教育系施設	17
5	社会教育系施設	25
6	スポーツ系施設	20
7	保健・福祉系施設	20
8	町民文化系施設	25
9	公園施設	17
10	その他施設	20

ウ 改修期間の設定

大規模改修の期間は、「築後29年目」と「築後30年目」の2年間に設定します。

その費用は、2年に均等に配分するものとします。

エ 大規模改修費用の試算

① 築後30年未満の施設の場合

例えば、平成12年度に建築した施設は令和11年度が建築から30年目にあたります。従って、築後29年目の令和10年度から工事を開始し、築後30年目の令和11年度に工事が完了するものとします。

耐用年数	建築年度	築後29年目	築後30年目
60年	平成12年度	改修開始 ← 令和10年度	→ 完了 令和11年度

単年度あたりの費用は、改修費用の1/2です。

「行政系施設」を大規模改修する場合を想定すると、【表20】から改修単価は㎡当たり25万円です。これを役場庁舎（延床面積を8,111㎡）と仮定すると、大規模改修費用は20億2,775万円となります。

$$\begin{aligned} \text{大規模改修費用} &= \text{単価 (25万円/㎡)} \times \text{延床面積 (8,111㎡)} \\ &= 20 \text{億} 2,775 \text{万円} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{単年度あたりの費用} &= 20 \text{億} 2,775 \text{万円} / 2 \text{カ年} \\ &= 10 \text{億} 1,387 \text{万} 5,000 \text{円} \end{aligned}$$

② 築後30年以上を経過し、大規模改修を実施していない施設の場合（改修積み残し）の全建物については、今後10年間に大規模改修を実施するものとします。

この場合において、「築後30年以上50年未満」の建物については、今後10年間で均等に大規模改修を行うものとします。

また、「築後50年以上経過している建物については、耐用年数60年を迎えるまでは大規模改修は行わずに、耐用年数60年目に建替えるものとします。

例えば、昭和50年度に建築した施設は、既に40年以上を経過しています。従って、これらの建物は令和4年度から令和13年度までの10年間で大規模改修事業を計画するものとします。

耐用年数	建築年度	築後46年目	築後55年目
60年	昭和50年度	改修開始 ← 令和4年度	→ 完了 令和13年度

単年度あたりの費用は、改修費用の1/10です。

「行政系施設」を大規模改修する場合を想定すると、【表17】から改修単価は㎡当たり25万円です。延床面積2,000㎡と仮定すると、大規模改修費用は次のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{大規模改修費用} &= \text{単価 (25万円/㎡)} \times \text{延床面積 (2,000㎡)} \\ &= 5 \text{億円} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{単年度あたりの費用} &= 5 \text{億円} / 10 \text{カ年} \\ &= 5,000 \text{万円} \end{aligned}$$

2) 建替え費用の試算

ア 実施年度の設定

建替えの実施年度は、「築後 60 年目」とします。

施設によっては、法令や基準などにより定められた様々な耐用年数がありますが、将来負担コストを試算するにあたり、建替えを実施する年度は標準的な耐用年数とされる 60 年を用います。

イ 単価の設定

建替え単価は、(1) 大規模改修費用の試算と同様に総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」を用い、次のとおり設定します。

表 21 施設分類別の建替え単価

番号	施設の用途（大分類）	建替え単価 (万円/㎡)
1	行政系施設	40
2	住宅系施設	28
3	子育て支援系施設	33
4	学校教育系施設	33
5	社会教育系施設	40
6	スポーツ系施設	36
7	保健・福祉系施設	36
8	町民文化系施設	40
9	公園施設	33
10	その他施設	36

ウ 建替え期間の設定

建替事業は、設計及び施工期間が複数年度にわたり、また、多額の費用を要することを考慮し、単年度に負担が集中することのないよう、事業期間は「築後 59 年目」、「築後 60 年目」及び「築後 61 年目」の 3 年間に設定します。

その費用は、各年度に均等に配分するものとします。

エ 建替え費用の試算

例えば、昭和 40 年度に建築した施設は令和 7 年度が建築から 60 年目にあたります。従って、築後 59 年目の令和 6 年度から工事を開始し、築後 61 年目の令和 8 年度に工事が完了するものとします。

耐用年数	建築年度	築後 59 年目	築後 60 年目	築後 61 年目
60 年	昭和 40 年度	建替え開始 令和 6 年度	令和 7 年度	完了 令和 8 年度

単年度あたりの費用は、建替え費用の 1 / 3 です。

「住宅系施設」を建替える場合を想定すると、【表 21】から建替え単価は㎡当たり 28 万円です。これを町営住宅（延床面積を 1,300 ㎡）と仮定すると、建替え費用は 3 億 6,400 万円となります。

建替え費用 = 単価 (28 万円/㎡) × 延床面積 (1,300 ㎡)

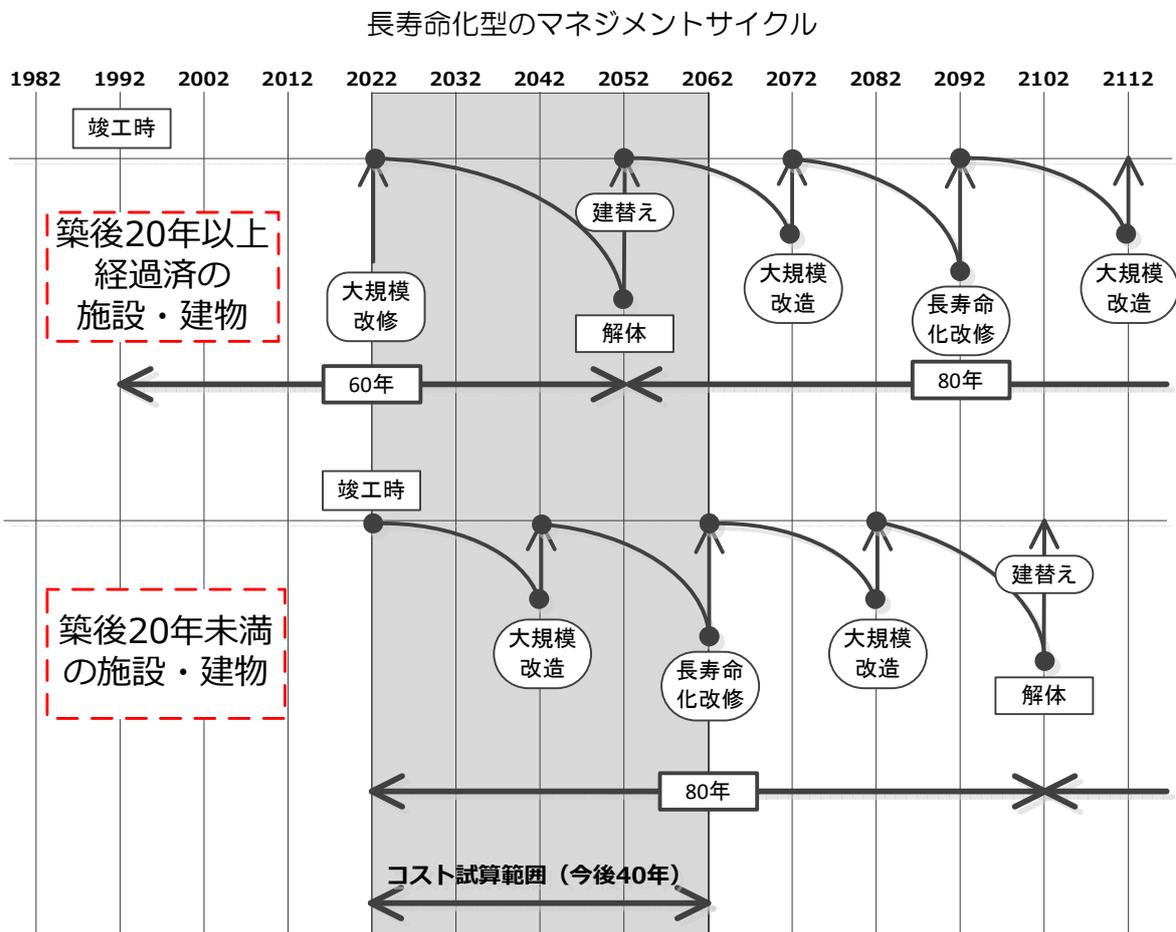
= 3 億 6,400 万円

単年度あたりの費用 = 3 億 6,400 万円 / 3 年

= 1 億 2,133 万 3,000 円

(2) 長寿命化型の試算

- 対象施設は、現有する既存施設とし、新規の整備は考慮しません。
- 大規模改修及び建替えの費用は「今後 40 年間」とします。
 長寿命化型のサイクルに移行する時期を、各棟の建替えが行われた後として、この費用には従来型サイクルにおける「築後 30 年目」の大規模改修費用、耐用年数 60 年目の解体費用・建替え費用に加えて、長寿命化型サイクルに移行した後の大規模改造費用・長寿命化改修費用が含まれることとなります。
- 築後 20 年以上経過済みの施設・建物については、従来型サイクルによって建替えまでのマネジメントを行うこととして、この間の実施年度、単価、改修期間、費用の試算などについては、前項で示したとおりとします。
- 築後 20 年未満の施設・建物については、すぐに長寿命化型サイクルへの移行を行うものとして、「築後 20 年目」の大規模改造を行うものとします。
- 耐用年数は、「80 年」で設定し、「築後 20 年目と 40 年目」で大規模改造、「築後 60 年目」で長寿命化改修を行います。
- 築後年数 80 年目の施設は解体し、現在と同じ延床面積等で建替えを行います。
- 各工事の費用は、延床面積等の数量に更新単価を乗じて算定します。
- なお、個別施設計画等が策定されて、その中で将来費用を設定している施設類型については、個別計画の方針値を長寿命化型費用としました。



1) 大規模改造費用の試算

ア 実施年度の設定

大規模改造の実施年度は、「建築年から 20 年目および 60 年目」に設定します。

将来負担コストを試算するにあたり、大規模改造を実施する年度は、施設の種類や建物の構造によらず、建築してから一律 20 年目・60 年目に実施するものとします。

イ 単価の設定

大規模改造単価は、文部科学省が公表している「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月）」において、「建替え費用の 25% 程度」とされていることから、各施設用途に係る大規模改造単価は表 22 のとおりとなります。

表 22 施設分類別の大規模改造単価

番号	施設の用途（大分類）	大規模改造単価 (万円/m ²)
1	行政系施設	10.00
2	住宅系施設	7.00
3	子育て支援系施設	8.25
4	学校教育系施設	8.25
5	社会教育系施設	10.00
6	スポーツ系施設	9.00
7	保健・福祉系施設	9.00
8	町民文化系施設	10.00
9	公園施設	8.25
10	その他施設	9.00

ウ 改造期間の設定

大規模改造の期間は、「築後 20 年目」と「築後 40 年目」のそれぞれ 1 年間に設定します。

エ 大規模改造費用の試算

例えば、令和2年度に建築した施設は令和22年度が建築から20年目、令和62年度が建築から60年目にあたります。従って、各年度に工事を開始・完了するものとします。

耐用年数	建築年度	築後20年目	築後60年目
80年	令和2年度	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> ← 改造開始 完了 → </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">令和22年度</div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> ← 改造開始 完了 → </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">令和62年度</div>

「行政系施設」を大規模改造する場合を想定すると、【表22】から改修単価は㎡当たり10万円です。これを役場庁舎（延床面積を8,111㎡）と仮定すると、大規模改造費用は8億1,110万円となります。

$$\begin{aligned}
 \text{大規模改修費用} &= \text{単価 (10万円/㎡)} \times \text{延床面積 (8,111㎡)} \\
 &= 8 \text{億 } 1,110 \text{万円}
 \end{aligned}$$

2) 長寿命化改修費用の試算

ア 実施年度の設定

長寿命化改修の実施年度は、「建築年から 40 年目」に設定します。

将来負担コストを試算するにあたり、長寿命化改修を実施する年度は、施設の種類や建物の構造によらず、建築してから一律 40 年目に実施するものとします。

イ 単価の設定

長寿命化改修単価は、文部科学省が公表している「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月）」において、「建替え費用の 60%程度」とされていることから、各施設用途に係る長寿命化改修単価は表 23 のとおりとなります。

表 23 施設分類別の長寿命化改修単価

番号	施設の用途（大分類）	大規模改造単価 (万円/m ²)
1	行政系施設	24.00
2	住宅系施設	16.80
3	子育て支援系施設	19.80
4	学校教育系施設	19.80
5	社会教育系施設	24.00
6	スポーツ系施設	21.60
7	保健・福祉系施設	21.60
8	町民文化系施設	24.00
9	公園施設	19.80
10	その他施設	21.60

ウ 改修期間の設定

長寿命化改修の期間は、設計及び施工期間が複数年度にわたり、また、多額の費用を要することを考慮し、単年度に負担が集中することのないよう、事業期間は「築後 39 年目」、「築後 40 年目」の 2 年間に設定します。

その費用は、各年度に均等に配分するものとします。

エ 長寿命化改修改造費用の試算

例えば、令和2年度に建築した施設は令和42年度が建築から40年目にあたります。従って、各年度に工事を開始・完了するものとします。

耐用年数	建築年度	築後39年目	築後40年目
80年	令和2年度	改修開始 ← 令和41年度	完了 → 令和42年度

「行政系施設」を長寿命化改修する場合を想定すると、【表23】から改修単価は㎡当たり24万円です。これを役場庁舎（延床面積を8,111㎡）と仮定すると、大規模改修費用は19億4,664万円となります。

$$\begin{aligned} \text{大規模改修費用} &= \text{単価 (24万円/㎡)} \times \text{延床面積 (8,111㎡)} \\ &= 19 \text{億} 4,664 \text{万円} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{単年度あたりの費用} &= 19 \text{億} 4,664 \text{万円} / 2 \text{カ年} \\ &= 9 \text{億} 7,332 \text{万円} \end{aligned}$$

(3) 将来費用の推計結果

町が保有する建物（ハコモノ）の今後 40 年間の将来負担コストを（1）従来型サイクルと（2）長寿命化型サイクルで試算しました。

1) 従来型サイクルにおける将来費用

今後 40 年間で約 461.5 億円、1 年あたり約 11.5 億円が必要となります。

表 24 従来型サイクルによる今後 40 年間の将来負担コスト 単位：百万円

	大規模改修積残	大規模改修工事	建替え工事	合計
行政系施設	23.8	2,248.8	1,228.4	3,501.0
住宅系施設	854.5	1,295.6	2,198.8	4,349.0
子育て支援系施設	109.1	373.2	445.8	928.0
学校教育系施設	2,075.0	7,853.6	18,036.5	27,965.1
社会教育系施設	0.0	1,558.9	498.3	2,057.2
スポーツ系施設	26.4	1,164.2	3,403.8	4,594.4
保健・福祉系施設	55.2	581.4	1,046.5	1,683.0
町民文化系施設	72.5	0.0	348.9	421.4
公園施設	25.5	35.5	106.3	167.4
その他施設	109.4	62.6	309.6	481.6
合 計	3,351.5	15,173.8	27,622.8	46,148.1

2) 長寿命化型サイクルにおける将来費用

1年あたり約 11.5 億円、今後 40 年間に換算すると約 459.6 億円が必要となります。

表 25 長寿命化型サイクルによる1年あたりの将来負担コスト（施設類型別） 単位：百万円

	推計期間	根拠	1年あたり費用 (百万円)
行政系施設	R4～43年	本計画	80.2
住宅系施設			
公営住宅	R1～10年	公営住宅長寿命化計画	160.1
定住促進住宅	R1～20年	定住促進住宅長寿命化計画	21.1
子育て支援系施設	R4～43年	本計画	27.4
学校教育系施設	R2～41年	学校長寿命化計画	605.0
社会教育系施設	R4～43年	本計画	60.2
スポーツ系施設			
総合体育館・屋内温水プール	R3～42年	体育施設長寿命化計画	112.8
他	R4～43年	本計画	16.3
保健・福祉系施設	R4～43年	本計画	42.1
町民文化系施設	R4～43年	本計画	10.5
公園施設	H26～R5	公園長寿命化計画	0.2
その他施設	R4～43年	本計画	13.2
合計	-	-	1,149.1

個別施設計画における設定値を採用しているため、施設類型毎の推計期間が異なっており、1年あたりの費用を40倍して40年間費用を求めています。

(4) 将来負担コストに充当可能な財源の推計

本計画期間で必要となる公共施設（建物）の将来負担コストについて、現状の財政負担の範囲からみた充当可能な財源を試算するため、普通会計の決算統計から、『公共施設（建物）に係る投資的経費』を算出したのが【表 26】です。

投資的経費の普通建設事業費に係る直近5年間の平均額は、36億1,073万円です。この普通建設事業費のうち、「震災復旧・復興事業分③」及びインフラ施設で計上すべき土木費の「道路・橋梁分④」、「防災行政無線⑤」、「漁港関連施設⑥」を控除した額が、『公共施設（建物）に係る投資的経費』となります。

算出の結果、投資的経費の直近5年間平均額は約18億5,899万円（【表 27】⑦欄）で、この投資的経費5年間平均額を本計画期間で必要とされる将来負担コストに充当可能な財源とします。

表 26 建物の投資的経費の推移

単位：千円

	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	5 年間の平均
普通建設事業費 ①	4,019,775	3,823,560	3,338,660	4,146,276	2,725,394	3,610,732
更新整備	902,819	906,954	1,717,324	496,908	458,743	896,550
新規整備	3,024,811	2,615,728	1,573,027	3,622,957	2,242,843	2,615,873
用地取得	22,429	296,985	36,150	5,170	19,463	76,039
団体等への補助金②	69,713	3,893	12,159	21,241	4,345	22,270
うち震災復旧・ 復興事業分③	1,066,854	305,186	415,874	1,298		357,842
更新整備						
新規整備	1,066,854	305,186	415,874	1,298		447,303
用地取得	0	0	0	0		
うち土木費 (道路・橋梁) ④	499,042	390,073	443,068	379,810	401,569	422,712
更新整備	173,477	209,012	206,505	282,175	245,216	223,277
新規整備	1,029,768	393,842	286,901	120,051	79,489	382,010
用地取得	21,350	1,463	20,835	5,170	698	9,903
うち防災行政無線 ⑤	0	0	0	79,442	0	15,888
更新整備	0	0	0	79,442	0	15,888
新規整備	0	0	0	0	0	0
用地取得	0	0	0	0	0	0
うち漁港関連施設 ⑥	0	2,383,879	1,073,512	245,363	0	872,443
更新整備	0	36,614	0	0	0	7,323
新規整備	0	2,347,265	1,073,512	245,363	0	733,228
用地取得	0	0	0	0	0	0
建物に係る投資的経 費の額⑦ (①-②-③-④-⑤-⑥)	1,658,610	526,285	1,322,874	3,391,536	2,395,646	1,858,990
更新整備	729,342	661,328	1,510,819	135,291	213,527	650,061
新規整備	928,189	-430,565	-203,260	3,256,245	2,163,354	1,142,793
用地取得	1,079	295,522	15,315	0	18,765	66,136

注 1 普通建設事業費中、県営事業への負担金、受託事業費等は本表に算入していない。

注 2 「団体等への補助金②」とは、決算統計上は普通建設事業費に区分される町民活動支援補助金、合併浄化槽設置費補助金等個人又は団体への補助金であるが、本表においては除外するもの。ただし、被災居住宅地嵩上補助金等の震災関連補助金については、「震災復旧・復興事業分③」欄に算入している。

(5) 財源の充足状況及び長寿命化による費用縮減効果

従来型サイクル及び長寿命化型サイクルによって求められた将来負担コストに対して、充当可能財源の充足状況を確認すると【表 27】のとおりとなります。

従来型で 705.3 百万円／年、長寿命化型で 709.9 百万円が余剰する結果となり、財源の充足率は従来型で 161.1%、長寿命化型で 161.8%となります。

長寿命化による費用縮減効果は 4.6 百万円／年で、微減にとどまっていますが、これは従来型から長寿命化型への移行期であり、本格的な長寿命化型サイクルの採用効果が発揮できていない事によるものと考えられます。

表 27 財源の充足状況及び長寿命化による費用縮減効果 単位：百万円／年

	将来費用	充当可能財源	過不足	充足率
従来型	1,153.7	1,859.0	705.3	161.1%
長寿命化型	1,149.1		709.9	161.8%
縮減効果	4.6	-	-4.6	-0.6%

2 インフラ施設の将来負担コストの推計

町が保有している道路、橋梁、上水道、下水道施設などインフラ施設は、地域生活や社会経済活動を支える社会基盤として重要な役割を担っています。インフラ施設をこのまま将来も保有し続けた場合における機能維持のための点検・調査・補修等維持管理費、修繕費及び更新費用（将来負担コスト）を試算し、財政運営にどのような影響が生じるのかを把握します。試算にあたっては、従来型（総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」に示された手法）と長寿命化型（個別施設計画等により定めた将来負担費用）の 2 パターンで試算することとし、試算条件は、次のとおりとしました。

（1）従来型の試算

- 将来負担コストは、「今後 40 年間」とします。
- 対象施設は、現有する既存施設とし、新規の整備は考慮しません。
- 「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」に示された手法によって、耐用年数・更新年数・費用はインフラ施設ごとに設定します。

1) 将来負担コストの試算

ア 道路

① 更新年数等の設定

道路舗装部の更新年数は、「15 年」に設定します。

舗装部の耐用年数は「10 年」ですが、一般的な供用寿命とされる「12～20 年」を踏まえ、打換え更新する年数を 15 年に設定します。

また、毎年度更新することを前提として、町道と農道の合計面積（1,430,119 m² P19【表】）を 15 年で割った面積（95,341.3 m²）と独立専用自歩道の面積（45,371 m² P19【表】）を 15 年で割った面積（3,024.7 m²）を単年度の打換え面積に設定します。

② 単価の設定

道路の更新単価は、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」を用い、次のとおり設定します。

表 28 道路の打換え更新単価

分類	区 分	単価（円/m ² ）
道路	一般道路の舗装	4,700
	自転車歩行者道の舗装	2,700

イ 橋梁

① 更新年数等の設定

橋梁の更新年数は、法定耐用年数の「60 年」に設定します。

橋梁は、耐用年数経過後に、現在と同じ面積で更新するものとします。

② 単価の設定

橋梁の更新単価は、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成23年3月）」を用い、次のとおり設定します。

表 29 橋梁の更新単価

分類	構造	単価（円/㎡）
橋梁	PC橋（プレストレスト・コンクリート）	425,000
	RC橋・その他	
	鋼橋	500,000

ウ 上水道

① 更新年数等の設定

管路部の更新年数は、耐用年数の「40年」に設定します。

建物及びプラント部分の建替え年数は、「建築年から60年目」に設定します。

上水道の管路は、整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新するものとします。また、上水処理施設の建物部分及びプラント部分については、建物（ハコモノ）の更新年数と同様に60年で建替え、30年で大規模改修を行うものとします。

なお、管路部の推計にあたり、施設量の把握が令和2年度までなのに対して、推計開始年度が令和4年度となることから、令和2年度に敷設した管路の更新年度が令和42年度となり、それ以降の将来費用が推計出来ないことから、推計期間は令和4～42年度の39年間となります。

② 単価の設定

上水道管路の更新単価は、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成23年3月）」を用い、次のとおり設定します。

表 30 上水道管路の更新単価

分類	管 径	単価（円/m）
導水管及び送水管	300 mm未満	100,000
	300～500 mm未満	114,000
配水管	50 mm未満	97,000
	50～75 mm未満	97,000
	75～100 mm未満	97,000
	100～125 mm未満	97,000
	125～150 mm未満	97,000
	150～200 mm未満	100,000
	200～250 mm未満	103,000
	250～300 mm未満	106,000
	300～350 mm未満	111,000
	350～400 mm未満	116,000

分類	管 径	単価 (円/m)
	400～450 mm未満	121,000
	450～500 mm未満	128,000
	500～550 mm未満	128,000

エ 下水道

① 更新年数等の設定

管路部の更新年数は、耐用年数の「50年」に設定します。

建物及びプラント部分の建替え年数は、「建築年から60年目」に設定します。

下水道の管路は、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新するものとします。また、下水処理施設の建物部分及びプラント部分については、建物（ハコモノ）の更新年数と同様に60年で建替え、30年で大規模改修を行うものとします。

② 単価の設定

下水道管路の更新単価は、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成23年3月）」を用い、次のとおり設定します。

なお、この場合においては、汚水、雨水、管渠部、開渠部、函渠部に関係なく、管種別に同一の更新単価が適用されます。

表 31 管種別更新単価

分類	管 種	単価 (円/m)
管 路 (管渠・開渠・函渠)	コンクリート管	124,000
	陶管	
	塩ビ管	
	更生管	134,000

オ 防災行政無線

① 更新年数等の設定

同報系防災行政無線の更新年数は、耐用年数の「15年」に設定します。

移動系防災行政無線の更新年数は、耐用年数の「7年」に設定します。

防災行政無線は、同報系防災行政無線で整備した年度から法定耐用年数の15年を経た年度に、移動系防災行政無線では整備した年度から法定耐用年数の7年を経た年度に、それぞれ更新するものとします。

② 単価の設定

防災行政無線の更新単価は、過去の実績を用いて一式費用として次のとおり設定します。

表 32 管種別更新単価

分類	区 分	単価 (百万円/一式)
防災行政無線	同報系防災行政無線	362.8
	移動系防災行政無線	79.4

カ 漁港関連施設

① 更新年数等の設定

漁港の更新年数は、耐用年数の「50年」に設定します。

水門・陸閘・防潮堤・電気室の更新年数は、耐用年数の「50年」に設定します。

水門・陸閘・遠隔監視装置の更新年数は、耐用年数の「20年」に設定します。

漁港は、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新するものとします。

陸閘・水門・防潮堤・電気室は、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新するものとします。

水門・陸閘・遠隔監視装置は、整備した年度から法定耐用年数の20年を経た年度に更新するものとします。

② 単価の設定

漁港関連施設の更新単価は、過去の実績を用いて一式費用として次のとおり設定します。

表 33 管種別更新単価

分類	区 分		単価（百万円/一式）
漁港	浜田漁港	浜田北防波堤 17	105.3
		浜田護岸 9	10.0
		浜田護岸 12	12.3
		浜田護岸 13	17.5
		浜田護岸 14	8.4
		浜田物揚場 1	13.0
		浜田物揚場 8-1～2	30.0
		浜田物揚場 11-1～3	101.4
		浜田物揚場 2-1～2	42.5
		浜田北防波堤 17	33.4
	浜田臨港道路 16-1～5	105.3	
	須賀漁港	東護岸 1	34.5
		北護岸 1	44.9
		用地護岸 1	26.0
		須賀護岸 1	10.7
		西護岸	36.6
		物揚場 13	18.0
		物揚場 14	36.0
		物揚場 16	11.5
臨港道路	11.7		
水門・陸閘・防潮堤・電気室	浜田漁港分	2,347.3	
	須賀漁港分	1,073.5	
水門・陸閘・遠隔監視装置		245.4	

(2) 長寿命化型の試算

- 対象施設は、現有する既存施設とし、新規の整備は考慮しません。
- 大規模改修及び建替えの費用は「今後 40 年間」とします。
- 個別施設計画等が策定されて、その中で将来費用を設定している施設類型については、個別計画中の方針値を長寿命化型費用としました。
- 個別施設計画等が策定されていない施設類型については、従来型の費用を維持する事として、今後の個別施設計画等の策定状況に応じて見直しを行うこととします。

(3) 将来費用の推計結果

町が保有するインフラ施設の今後 40 年間の将来負担コストを(1)従来型サイクルと(2)長寿命化型サイクルで試算しました。

表 34 今後 40 年間の将来負担コスト

単位：百万円/年

施設類型		従来型サイクル	長寿命型サイクル
道路		456.3	78.4
橋梁		37.9	20.9
上水道	管路	654.1	341.2
	施設	68.6	
下水道	管路	417.9	107.2
	施設	3.9	
防災行政無線	同報系防災行政無線	27.2	27.2
	移動系防災行政無線	11.9	11.9
漁港関連施設	漁港	13.9	13.9
	水門・陸閘・防潮堤・電気室	12.3	12.3
	水門・陸閘・遠隔監視装置	11.9	11.9
合計		1,715.9	624.9

※ 道路：道路舗装長寿命化計画（平成 31 年 2 月）

※ 橋梁：橋梁長寿命化計画（平成 31 年 2 月）

※ 上水道：水道事業経営戦略（平成 31 年 2 月）

※ 下水道：下水道事業経営戦略（平成 31 年 3 月）

(4) 将来負担コストに充当可能な財源の推計

本計画期間で必要となるインフラ施設の将来負担コストについて、現状の財政負担の範囲からみた充当可能な財源を試算するため、決算統計から『インフラ施設に係る投資的経費』を算出したのが【表 35】です。

算出の結果、投資的経費の直近5年間平均額は、約 17 億 3,426 万円です。

この投資的経費の5年間の平均額である 17 億 3,426 万円を、本計画期間で必要とされる将来負担コストに充当可能な財源とします。

表 35 インフラ施設の投資的経費の推移

単位：千円

年度（西暦） 投資的経費	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	5 年間の平均
普通建設事業費 のうち道路・橋梁	499,042	390,073	443,068	379,810	401,569	422,712
更新整備	296,966	401,884	374,640	400,858	365,455	119,188
新規整備	91,644	34,506	0	430,707	51,438	264,710
用地取得	1,463	6,678	5,170	3,888	5,820	11,350
上水道	187,075	225,028	587,387	645,049	282,407	385,389
更新整備	35,206	156,670	509,564	631,343	267,895	320,136
新規整備	151,869	68,358	77,823	13,706	14,512	65,254
用地取得	0	0	0	0	0	0
下水道	316,000	115,093	157,853	118,981	140,680	169,721
更新整備	17,006	0	0	5,092	46,180	13,656
新規整備	298,994	115,093	157,853	113,889	94,500	156,066
用地取得	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費 のうち防災行政 無線	0	0	0	79,442	0	15,888
更新整備	0	0	0	79,442	0	0
新規整備	0	0	0	0	0	0
用地取得	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費 のうち漁港関連 施設	0	2,383,879	1,073,512	245,363	0	740,551
更新整備	0	36,614	0	0	0	7,323
新規整備	0	2,347,265	1,073,512	245,363	0	733,228
用地取得	0	0	0	0	0	0
合 計	1,002,117	3,114,073	2,261,820	1,468,645	824,656	1,734,261
更新整備	225,689	402,296	716,069	998,052	559,291	564,392
新規整備	1,480,631	2,924,558	1,596,089	493,009	185,501	1,336,558
用地取得	21,350	1,463	20,835	5,170	698	9,903

資料：地方財政状況調査（決算統計）

(5) 財源の充足状況及び長寿命化による費用縮減効果

従来型サイクル及び長寿命化型サイクルによって求められた将来負担コストに対して、充当可能財源の充足状況を確認すると【表 36】のとおりとなります。

従来型で 18.4 百万円/年、長寿命化型で 1,109.4 百万円が余剰する結果となり、財源の充足率は従来型で 101.1%、長寿命化型で 277.5%となります。

長寿命化による費用縮減効果は、1,091.0 百万円/年です。

表 36 財源の充足状況及び長寿命化による費用縮減効果 単位：百万円/年

		将来費用	充当可能財源	過不足	充足率
従来型	道路	456.3	422.7	-71.5	85.5%
	橋梁	37.9			
	上水道	722.7	385.4	-337.3	53.3%
	下水道	421.8	169.7	-252.1	40.2%
	防災行政無線	39.1	15.9	-23.2	40.7%
	漁港関連施設	38.1	740.6	702.5	1943.8%
		1,715.9	1734.3	18.4	101.1%
長寿命化型	道路	78.4	422.7	323.4	425.7%
	橋梁	20.9			
	上水道	341.2	385.4	44.2	113.0%
	下水道	107.2	169.7	62.5	158.3%
	防災行政無線	39.1	15.9	-23.2	40.7%
	漁港関連施設	38.1	740.6	684.2	1943.8%
		624.9	1734.3	1,109.4	277.5%
縮減効果	道路	-377.9	-	-	-
	橋梁	-17.0	-	-	-
	上水道	-381.5	-	-	-
	下水道	-314.6	-	-	-
	防災行政無線	0.0	-	-	-
	漁港関連施設	0.0	-	-	-
		-1,091.0	-	-	-

3 公共施設等の将来負担コストの推計（まとめ）

(1) 今後40年間の将来負担コスト

これまでの推計から、本町の公共施設及びインフラ施設を今後40年間、従来型サイクルによってこのまますべてを保有し続けた場合の将来負担コストは、【表37】に示すように建物（ハコモノ）が1,153.7百万円/年、インフラ施設が1,715.9百万円/年、合計で2,869.6百万円/年と推計されます。

これに対して、長寿命化型サイクルに移行した場合は、建物（ハコモノ）が1,149.1百万円/年、インフラ施設が624.9百万円/年、合計で約1,774.0百万円/年と推計され、長寿命化型への移行によって得られる費用縮減効果は、建物（ハコモノ）で4.6百万円/年、インフラ施設で1,091.0百万円/年、合計で1,095.6百万円/年となります。

この結果は、建物（ハコモノ）では長寿命化型への移行期に相当することから費用縮減効果が十分に発揮されないのに対して、インフラ施設では道路・橋梁における個別施設計画が策定されて、費用縮減効果が期待できる事によるもので、今後は各施設類型における個別施設計画の策定を推進して、積極的な費用縮減方策の検討が必要となります。

なお、現在における財政負担水準である過去5年間の投資的経費年平均額35.9億円に対して、従来型においても財源が余剰する結果となっています。

公共施設等の将来負担コストは、長寿命化型のマネジメントを行った際に、
今後40年間で1年あたり約17.7億円/年が必要となります。

- 現状の財政負担水準（過去5年間における投資的経費の年平均額）35.9億円/年
- 年あたりの財源過不足額 = 35.9億円/年 - 17.7億円/年 = 18.2億円/年の余剰

表37 公共施設等の将来負担コスト推計 (百万円/年)

	充当可能 財源	従来型		長寿命化型		費用縮減 効果
		将来費用	過不足	将来費用	過不足	
建物（ハコモノ）	1,859.0	1,153.7	705.3	1,149.1	709.9	4.6
インフラ施設	1,734.3	1,715.9	18.4	624.9	1,109.4	1,091.0
合計	3,593.3	2,869.6	723.7	1,774.0	1,819.3	1,095.6

第5 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

1 現状と課題の整理

(1) 建替え、更新等の課題

- ① 本町の特性としては、住民利用型施設などが少なく、類似団体と比較しても公共施設の人口一人当たり床面積は多くはありません。
- ② 高度経済成長期の昭和 40 年から 50 年の建物は比較的少ないため、築後 30 年未満の施設比率は 63.7%と比較的新しい施設が多い。
- ③ 今後 20 年間に建物（ハコモノ）の大規模改修の時期を迎え、その後は、建替えの大きな波を迎えます。これはインフラ施設においても同様です。
- ④ 計画期間 40 年間の将来負担コストは長寿命化型のマネジメントサイクルに移行した場合、年間あたりに換算すると約 17.7 億円で、これは、過去 5 年間の投資的経費年平均額 35.9 億円の約半分にあたります。
社会構造の変化等に対応して柔軟な公共施設・サービスの提供が出来るように、効率的・効果的な施設マネジメントに努めていく必要があります。

中長期的視点に立ち、公共施設等の計画的・戦略的な総量抑制と有効活用、長寿命化の推進などによる「財政負担の圧縮」と、社会ニーズに対応した「公共施設等の適切なマネジメント」への取り組みを早期に確立する必要があります。

(2) 人口減少、少子高齢化社会の課題

- 利府町人口ビジョンでは、平成 72 年（2060 年）の将来人口は 37,651 人と推計されています。
- ① 老年人口は 12,384 人（人口比率 32.9%）に増加
 - ② 相対的に年少人口は 5,294 人（人口比率 14.1%）、生産年齢人口は 19,973 人（人口比率 53.0%）に減少

人口構成の大きな転換に伴う町民ニーズへの変化に対応した公共施設等の機能の再編成など、公共施設のあり方を検討していく必要があります。

(3) 財政状況等の課題

- ① 町税収入等が減少する一方で、少子高齢化の進展に伴う扶助費等の負担増加が見込まれます。
- ② 現状の財政負担水準を、将来負担コストに充当可能な財源とすると、将来費用を賄うことが可能と考えられます。
- ③ 将来の財政状況に備えて、効率的・効果的な公共施設マネジメントに努める必要があります。

公共施設等の維持管理経費の財源確保は今後厳しくなるものと予測されます。
町民との問題意識の共有と協働、町民視点に立った施設の有効活用、大切に長く使うための長寿命化による財政負担の軽減・平準化に取り組む必要があります。

2 公共施設等の管理に関する基本方針

本町では、公共施設等の将来負担コストの推計及び課題の整理を踏まえ、将来にわたり市民の皆様へ安心・安全で持続可能な施設サービスを提供するため、次の4つを原則とする基本方針を設定し、総合的に取り組むものとします。

『公共施設（建物）』は、質・コスト・量の最適化を目指します。

原則 1 予防保全による長寿命化 ～質の改善～

老朽化の状況、利用実態及び需要の見通しを踏まえ、今後も継続していく必要がある施設については計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の「品質の保持や機能の改善」に努めます。

原則 2 効率的な運営・適切なサービスの提供 ～コストの改善～

社会情勢や地域ニーズの変化に対応しながら、PPP/PFIなど民間事業者を活用した事業手法、運営方法の改善による「施設運営コストの最適化」を推進します。

原則 3 施設供給量の抑制 ～量の改善～

次世代に過度な負担を残さないよう施設の適切な更新を進めていくために、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、公共施設の統合、廃止及び解体による保有量の適正化と供給量の抑制を図り、「施設保有量」の改善を推進します。

『インフラ施設』は、重要な社会基盤として施設機能の維持・向上と、安全で安心な施設の提供を目指します。

原則 4 適切な維持管理・更新 ～インフラ施設の次世代への継承～

- ◆ 資産の構造と機能の状態を的確に把握し、評価し、計画的効率的管理を実施するアセットマネジメントによる取り組みを推進します。
- ◆ 損傷などが発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、重大な損傷や致命的な損傷になる前に計画的に保全や改築などを行う「予防保全型」へと転換し、健全な施設機能の維持と長寿命化を図りながら、ライフサイクルコストを縮減します。

3 公共施設等の管理に関する実施方針

基本方針を踏まえた公共施設等の管理に関する実施方針を次のとおり設定します。

原則1：予防保全による長寿命化 ～質の改善～	
(1) 点検・診断等の実施方針	
計画的な点検・診断の実施	目視等の日常点検を強化し、法定点検等の定期点検を民間委託により実施します。
老朽化対策等の推進	点検・診断の結果や施設の重要性・必要性に応じて、老朽化対策等を推進します。
点検・診断履歴の蓄積	点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、個別施設計画の見直しに反映していきます。
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	
予防保全型への転換	予防保全型の維持管理を推進し、建物寿命の延命化に努めます。
トータルコストの縮減	トータルコストの縮減と平準化により、建替え等に係る負担を軽減します。
計画的な修繕・更新等	点検・診断結果を踏まえながら、修繕・更新等の優先度を判定し、計画的な長寿命化、更新等の考え方や統合・廃止の方針との整合性に留意します。
(3) 安全確保・耐震化の実施方針	
劣化状況の把握	日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。
防災上の安全確保	○ 危険性の高い施設については、周辺環境への影響を考慮した安全確保に努めます。 ○ 災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、利用状況や優先度を踏まえながら計画的な改善・更新等により、機能の維持継続を検討します。
耐震化の推進	防災上、必要な施設は耐震性の向上を図るとともに、町の「建築物耐震改修促進計画」に基づき、耐震化を促進します。
(4) 長寿命化の実施方針	
長寿命化の推進	定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。
個別計画との整合	未策定の施設類型における長寿命化修繕計画等、個別の施設計画の策定を推進するとともに、これらの計画との整合を図り、必要に応じて適宜見直しを図り、長寿命化を実施します。
(5) ユニバーサルデザイン化の推進方針	
ユニバーサルデザイン化の推進方針	誰にとっても利用しやすい公共施設とするために、施設の修繕や建替えにあたっては、バリアフリー化やユニバーサルデザインの採用などに積極的に取り組みます。
(6) 脱炭素化の推進方針	
脱炭素化の推進方針	令和3年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、自治体の率先した脱炭素の取組が求められています。 公共施設においては、省エネルギー対策の実施、改修・更新時の再生可能エネルギーの導入や活用を検討して脱炭素化を推進します。

原則2：効率的な運営・適切なサービスの提供 ～コストの改善～	
民間活力の活用検討	アウトソーシングやPPP/PFIなどの民間活力を検討し、活用します。
適正な受益者負担の検討	○ 施設の維持・更新コストは公平性を確保する観点に立ち、利用者又は使用者の受益者負担について、統一的な考え方を検討します。 ○ 負担割合、負担の範囲等基本的な項目を整理し、算定根拠の明確化を図ります。 ○ 統一的な減免基準のあり方を検証します。
広域連携の推進	既に開始されている、相互利用の取組を推進することにより、広域住民の福祉の実現を図るとともに、市町村ごとの効果的な財政運営・施設マネジメントに資するものとしします。
原則3：施設供給量の抑制 ～量の改善～	
施設の再編成の検討	施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設の統合、廃止、規模の縮小等を検討します。
費用対効果、機能水準の向上	施設の現状を評価するために必要な施設毎の費用の比較による費用対効果、機能水準の向上、ニーズ目的への適合性等について、指標を用いて「継続」、「転用・統廃合」、「廃止・取壊し」等の方向付けを行います。
公共施設サービスの維持、効率化	検討方針を踏まえ、施設特性を考慮した全体及び地区ごとのサービス（機能）の維持・効率化等の検討を推進します。
統合や廃止の推進方針	役割を終えた施設については積極的に廃止、除却を進めるとともに、他目的の公共施設等や民間施設の利用、複合化等についても検討します。
原則4：適切な維持管理・更新 ～インフラ施設の次世代への継承～	
長寿命化によるライフサイクルコストの縮減	今後の財政状況や社会情勢を踏まえ、予防保全によって、致命的な大きな損傷となる前に健全な状態を維持し、長寿命化を図りながらライフサイクルコストを縮減します。
民間活力の活用検討	包括的な外部委託、PPP、PFIなど民間活力を活用した機能性とサービスの向上、更新コスト・管理コストの縮減を検討します。
統合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針	全庁的に取り組むための体制を整備するとともに、外部研修の活用、確実なノウハウの継承等を通じた担当職員の技術スキルの向上を推進します。

4 関連計画との整合性

公共施設等の管理に関する実施方針の実施にあたっては、現在進められている各種計画との整合性を図るものとします。

表 38 関連計画一覧

区分	部 門	関 連 計 画	作成年月	参照
建物	まちづくり	利府町総合計画 (基本構想・基本計画・実施計画)	平成 23 年 4 月 中間見直し 平成 28 年 4 月	
		利府町都市マスタープラン	平成 23 年 3 月	
		利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成 28 年 3 月	
	防 災	利府町地域防災計画	平成 26 年 3 月	
	住 宅	利府町耐震改修促進計画（一部改訂）	平成 28 年 3 月	
		利府町公営住宅等長寿命化計画	平成 25 年 3 月	1)
	生涯学習	利府町図書館構想	平成 14 年 3 月	2)
		利府町図書館基本計画	平成 18 年 3 月	
		利府町文化複合施設整備計画	平成 26 年 9 月	3)
	福 祉	利府町高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画	令和 3 年 3 月	
		利府町第 4 期障がい者計画・第 6 期障がい福祉計画・第 2 期障がい児福祉計画	令和 3 年 3 月	
		利府町第 3 期地域福祉計画	令和 3 年 3 月	
	ス ポ ー ツ	利府町体育施設長寿命化計画	令和 3 年 2 月	
子 育 て	第 2 期利府町子ども・子育て支援事業計画	令和 2 年 3 月		
公 園	利府町公園施設長寿命化計画	平成 26 年 3 月		
インフラ	道 路	利府町道路舗装長寿命化計画	平成 31 年 2 月	4)
	橋 梁	利府町橋梁長寿命化計画	平成 31 年 2 月	4)
	上 水 道	利府町水道事業経営戦略	平成 31 年 2 月	
	下 水 道	利府町下水道事業経営戦略	平成 31 年 2 月	

参照：関連計画（抜粋）

1) 利府町公営住宅等長寿命化計画

(略)

(4) 公営住宅等における整備の方針

① 計画的な公営住宅等の整備

- ・ 町民ニーズや民間賃貸住宅市場を踏まえ、真に住宅に困窮する町民に対する住宅を確保する。
- ・ 耐用年数の過ぎた住宅のうち、継続的に活用が可能な公営住宅に対しては、機能向上のための個別改善を含め、適切な整備・修繕等を実施する。しかし、居住者の安全性に支障が生じた場合には、他の公営住宅や民間住宅への住み替えを速やかに実施するなど、居住者の安全性を確保したうえで、計画的に廃止、建替え、統廃合を推進する。
- ・ 建替えを行う際には、一時的な民間賃貸住宅の活用等、既存の居住者が円滑に移転することができるような検討を行うとともに、状況に応じて借上型公営住宅制度等の民間住宅ストックを活用した公営住宅の供給についても検討を行う。

(5) 長寿命化に関する基本方針

① ストックの状況の把握及び日常的な維持管理の方針

町営住宅等の定期的な点検を実施するとともに、予防保全的な維持管理を実施する。管理する町営住宅の整備・管理データを住棟単位で整理するとともに、町営住宅の住棟単位の修繕履歴データを整備し、随時、履歴を確認できる仕組みを整理する。

② 長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針

対症療法型の維持管理から、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって、公営住宅等の長寿命化を図る。修繕標準周期に先だって定期的な点検を充実し、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、修繕や改善の効率的な実施につなげる。

③ その他設備整備水準等の目標

建築基準法、消防法及びその他関連法令等への適合を原則として、耐震性能や防災機能を確保することにより、入居者の安全の確保を図る。

高齢者や障がい者、子どもたちの利用に配慮しながら、誰もが安全で快適な生活を送ることができるよう、住戸内、共用部分、屋外におけるバリアフリー化を推進するとともに、必要な修繕・改善事業を計画的に進め、居住性の向上を図る。

2) 利府町図書館構想

(略)

6 ハード整備の基本理念

- [1] 環境にこだわった、やすらぎのある図書館
～環境への負荷を少なくします～
- [2] ユニバーサルデザインにこだわった図書館
～バリアフリーからユニバーサルデザインへ～
- [3] 機能の複合化・融合化を考えます。

～図書館の新たな可能性を追求します～

3) 利府町文化複合施設整備計画

1) 構想・計画の目的

(略)

“芸術・文化活動を支援する文化施設を含めた複合施設の整備について検討する”とともに“学習の拠点となる公民館や生涯学習センター、図書館の機能充実を図る”ことが位置づけられています。

このため、“芸術・文化・生涯学習活動の拠点となる文化複合施設の整備”のあり方について、十符の里プラザの有効活用や連携にも十分留意しつつ検討を図り、施設整備に向けての指針として基本構想や基本計画が策定されました。

4) 利府町橋梁長寿命化修繕計画

(略)

3 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

橋梁を適正に維持管理するため、通常点検・定期点検・異常時点検等の点検を実施しています。

4 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架け替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

予防的な修繕・補修などの実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る費用の低コスト化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

5 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架け替え時期

1) 点検

今年度計画を策定した33橋について、次回の点検時期は平成30年度を見込みとし、定期点検を5年に1回実施します。

2) 修繕又は架け替え対策

対象橋梁33橋について、今回の点検では、架け替えや大規模修繕が必要な橋梁はありませんでしたが、今後、計画的かつ、予防的な対応による維持管理を行い、橋梁の長寿命化を図ります。

また、道路法に基づき、5年毎に実施する定期点検の結果により、優先的に修繕工事を要する場合もあり、定期点検毎に見直しを図ります。

6 長寿命化計画による効果

2064年までに事後保全型による補修費用は約19億円かかるのに対し、予防保全型による補修費用は約12億円(7億円の縮減)となり、約36%の縮減が見込まれます。

5 施設類型別個別計画の方向性

本計画で定める「基本方針」及び「実施方針」に基づき策定する施設類型（用途）ごとの個別計画においては、次の事項を基本とし、今後の町内全体や地域における人口動態、各施設の利用状況、収支状況等を考慮しながら、建替え・統廃合・払下げの検討を行います。

（１） 行政系施設

- ◆ 日常点検、定期点検等の実施や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。
- ◆ 建築年代の古い施設については、長期的な修繕計画や点検等の強化を図ります。
- ◆ 耐震診断が未実施又は不明な施設については、耐震診断の実施を推進します。
- ◆ 老朽化を考慮した改修や建替え時期に併せ、今後の地域の避難施設の再配置や統廃合等を検討し、消防・防災体制の充実を図ります。

（２） 住宅系施設

- ◆ 策定済みの「利府町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、町営住宅の計画的な点検・改修を行うなど、適正な管理に努めます。
- ◆ 策定済みの「利府町定住促進住宅長寿命化計画」に基づき、定住促進住宅の計画的な点検・改修を行うなど、適正な管理に努めます。
- ◆ 点検・診断結果を踏まえながら、修繕・更新等の優先度を判定し、計画的かつ効果的な維持管理・修繕・更新等に取り組みます。
- ◆ 建築年代の古い施設については、長期的な修繕計画や点検等の強化を図り、仕様の水準の改善等による耐久性の向上、予防保全の維持管理による修繕周期の延長などライフサイクルコストの縮減を図ります。

（３） 子育て支援系施設

- ◆ 日常点検、定期点検等の実施や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努めます。
- ◆ 一部施設については改修・改築等とあわせて、民間事業者への委託も検討します。
- ◆ 将来の地域ごとの人口動向や地域ニーズ等を踏まえ、施設の再編を検討します。

（４） 学校教育系施設

- ◆ 策定済みの「利府町学校長寿命化計画」に基づき、学校施設長寿命化に取り組みます。
- ◆ 災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、周辺環境への影響を考慮した安全確保を踏まえながら計画的な改善・更新等により、機能の維持継続を検討します。
- ◆ 既に耐震化済みの施設や耐震性を保有すると判断された施設についても、機能の維持向上に留意しながら定期的な点検を実施します。
- ◆ 児童・生徒数の減少に伴い生じる余裕教室については、地域住民の意見を踏まえ、広い視点での有効活用を検討します。
- ◆ 学校適正配置計画に基づき、改修・建替えも含めた今後の施設のあり方を検討します。

（５） 社会教育系施設

- ◆ 日常点検、定期点検等の計画的な維持管理を通じた予防保全と、サービス水準の維持・

向上に努めます。

- ◆ 建築年代の古い施設については、長期的な修繕計画や点検等の強化を図り、仕様の水準の改善等による耐久性の向上、予防保全の維持管理による修繕周期の延長などライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ◆ 社会情勢に対応した公共施設・公共サービスを提供する観点から、旧生涯学習センターの跡地の利活用について検討します。
- ◆ 一部施設については改修・改築等と併せて、民間事業者への移管も検討します。

(6) スポーツ系施設

- ◆ 策定済みの「利府町体育施設長寿命化計画」に基づき、学校施設長寿命化に取り組みます。
- ◆ 日常点検、定期点検等の実施や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努めます。
- ◆ 町民ニーズ等を踏まえながら、利用者が特定・限定される施設や利用率の低い施設については、施設総量の適正化を推進します。
- ◆ 施設の利用状況や老朽化の状況等を勘案しながら、長寿命化が必要な施設や改修箇所等を検討し、長寿命化を推進します。
- ◆ 民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。

(7) 保健・福祉系施設

- ◆ 日常点検、定期点検等の実施や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。
- ◆ 高齢化社会を迎えることから町民ニーズ等を踏まえながら、必要なサービス水準を確保しつつ、施設の老朽化状況を踏まえ、計画的な機能改善により、施設の長寿命化を推進します。

(8) 町民文化系施設

- ◆ 建築年不明の建物の耐震性の調査を行うとともに、日常点検、定期点検等の実施や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。
- ◆ 民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。
- ◆ 地域利用の多い施設は、地域への一部委託、貸付、移管等を含めて検討します。

(9) 公園施設

- ◆ 策定済みの「利府町公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設長寿命化に取り組みます。
- ◆ 日常点検、定期点検等の実施や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的かつ効率的な点検・診断等を実施します。
- ◆ 定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な施設の修繕・改築等と併せて、廃止・解体や地域への譲渡を検討します。

(10) その他施設

- ◆ 利用状況等も踏まえ、他施設への機能移転の必要性や今後の使用方法を検討します。

- ◆ 用途を廃止した建物については、有効活用方策の検討、建物の解体、跡地の売却などを進めます。
- ◆ 日常点検、定期点検等の実施や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努めます。
- ◆ 民間活力の導入などの手法を活用し施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。

(11) 道路

- ◆ 策定済みの「利府町道路舗装長寿命化計画」に基づき、道路の長寿命化に取り組みます。
- ◆ 道路路面調査などによる通常・定期・異常時の点検・診断の充実を図るとともに、効率的・効果的な修繕・更新等により、安全で円滑な道路環境を維持します。
- ◆ 事後における補修・修繕から、計画的かつ予防保全型維持管理に転換し、維持管理・更新費用の平準化に努めます。

(12) 橋梁

- ◆ 策定済みの「利府町橋梁長寿命化計画」に基づき、橋梁の長寿命化に取り組みます。
- ◆ 橋梁の定期点検を計画的に実施するとともに、策定済みの「利府町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。
- ◆ 事後における補修・修繕から、計画的かつ予防保全型維持管理に転換し、維持管理・更新費用の平準化に努めます。

(13) 上水道施設

- ◆ 策定済みの「利府町水道事業経営戦略」を踏まえ、予防保全型の計画的維持管理による施設の長寿命化、資材・工法等の新技术の活用、管路の健全度と経済性の向上、財政的見通しに基づく事業経営に努めます。
- ◆ 上水道管路の老朽化対策及び耐震化対策、災害時の減災や震災対策の強化を図り、安定的な給水の実現と安全な水質の確保に取り組みます。
- ◆ 維持管理情報と一元化された施設管理台帳の構築を図り、修繕優先度の判断など計画的な維持管理、修繕、更新等の効率的運用と実施を推進します。
- ◆ 技術職員の知識・技術を的確に継承するとともに、民間の知識・技術を活用しながら、より効率的な事業運営体制の構築に努めます。

(14) 下水道施設

- ◆ 策定済みの「利府町下水道事業経営戦略」を踏まえ、予防保全型の計画的維持管理による施設の長寿命化、資材・工法等の新技术の活用、管路の健全度と経済性の向上、財政的見通しに基づく事業経営に努めます。
- ◆ 下水道施設の老朽化対策、耐震化対策を計画的に進め、災害時の減災や震災対策の強化を図り、安定的な汚水処理に努めます。
- ◆ (公社)日本下水道協会の「下水道維持管理指針(平成26年9月)」に基づき、適切な点検・診断等の実施に取り組みます。

- ◆ 上水道施設管理台帳と一元化した施設管理台帳の構築を図り、修繕優先度判断など計画的な維持管理、修繕、更新等の効率的運用と実施を推進します。
- ◆ 技術職員の知識・技術を的確に継承するとともに、民間の知識・技術を活用しながら、より効率的な事業運営体制の構築に努めます。

(15) 防災行政無線

- ◆ 防災行政無線は、災害時に一斉に情報伝達を行える唯一の手段であるとともに、移動系防災行政無線は緊急時の情報収集にも用いられる、住民の生命と財産、来訪者の生命を守るために必要不可欠なものです。
- ◆ 現在の防災行政無線は、市民が居住している場所で聞こえるように整備されたものであり、現状を維持する必要があります。
- ◆ 防災行政無線に必要な機能を効率的に維持するため、中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの削減と平準化を目的として長寿命化計画を策定します。

(16) 漁港関連施設

- ◆ 「水産基盤施設機能保全計画策定の手引き」(農林水産長漁港漁場整備部、平成27年5月)に基づき実施する点検により、施設の状態を定期的・継続的に把握し、それらの結果を総合的に分析・評価した上で、必要な修繕・更新を効率的に実施することで、漁港施設の安全性及び機能を長期にわたって維持します。

6 公共施設等マネジメント体制の構築

本町が保有する公共施設等については、これを『重要な経営資源』として捉え、施設の利用状況、老朽度、更新・建替えコスト等を調査分析し、定期的に維持管理の適切化や効果等についての検証を行い、全町的総合的視点からより効果的で効率的な施設運営を推進するためのマネジメントを構築します。

(1) 全庁的な取組体制の整備

これまでは公共施設等の所管課ごとに、維持管理や情報管理を実施してきましたが、今後は「全庁的に取り組むための体制」を整備します。

- ◆ 本計画の推進にあたっては、トップマネジメントのもと、組織横断的な調整機能を発揮しながら進行管理に努めます。
- ◆ 公共施設等の修繕・建替え等の必要性和妥当性の評価、進捗管理等について全庁的な合意形成が可能となる組織体制を構築し、庁内連携の更なる強化を図ります。
- ◆ 今回把握した各施設の情報は「一元化されたデータベース」として位置づけし、今後は施設の利用状況、点検・修繕履歴、建替え等に関する情報の一元管理に関する仕組みを構築し、施設の長寿命化計画の策定、再編・再配置等の基礎情報としての活用を進めます。

(2) 町民との情報共有と合意形成

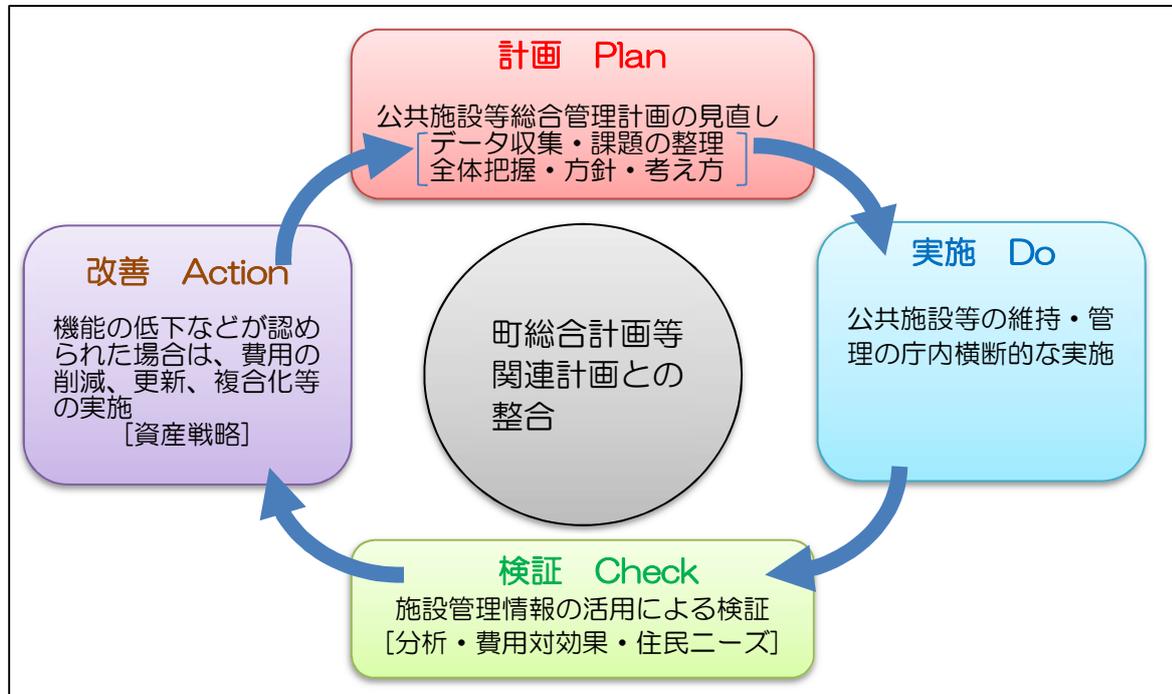
公共施設等のマネジメントは、町民の理解と協力が不可欠であり、意見を集約する仕組みや町民との協働による公共施設のあり方や利活用など、情報の共有と合意形成を積極的に推進します。

(3) 財政と連動した実効性と財政健全化の実現

- ◆ 施設管理者は、公共施設等への投資と維持のバランスを一層考慮しながら、運営や用途について常に戦略的見地から見直しを行い、実効性の高いマネジメントを推進するものとします。
- ◆ 施設管理者は、持続的な行財政運営を可能にするため、公共施設等の予防保全、改修、更新費用のコスト試算に基づく改修、更新の前倒し、先送り、優先度設定等により、突発的な財政支出のないよう計画的な維持修繕に努め、財政部局との密接な連携のもと、財政負担の平準化による「財政健全化を実現するための取り組み」を推進するものとします。

(4) フォローアップの実施方針

本計画を実行性のあるものとするため、次のフォローアップの実施方針により、公共施設等のマネジメントを推進するものとします。



フォローアップのイメージ

① 計画 (Plan)

本計画の基本方針に基づき、推進します。

② 実施 (Do)

本計画及び今後検討を進める個別計画等に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、再編・再配置の検討及び公共施設等のマネジメントを庁内横断的に実施します。

③ 検証 (Check)

公共施設等の供給・品質・財務の観点により定期的に評価・検証を実施します。

④ 改善 (Action)

評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には、これらの結果を踏まえて費用の削減や機能の更新などを実施します。また、必要に応じて計画を見直します。

以下、計画 (Plan) ⇒ 実施 (Do) ⇒ 検証 (Check) ⇒ 改善 (Action) と繰り返します。

利府町公共施設一覧表

注)「施設(棟)名称」は公有財産固定資産台帳など、管理区分上の呼称です。

大分類	中分類	番号	施設(棟)名称	延床面積(m ²)	建築年度
1	行政系施設	18	施設	9,090.37	
	庁舎施設	1	利府町役場本庁舎(役場庁舎)	7,753.76	H14
			利府町役場本庁舎(附属棟)	340.82	H14
			利府町役場本庁舎(自転車置場)	16.04	H14
	消防施設	2	消防ポンプ車庫【菅谷】	50.40	S48
			3 消防車庫【森郷】	21.67	S49
			4 消防車庫【春日】	23.14	S51
			5 消防車庫【中央三丁目】	29.10	H3
			6 消防車庫【沢乙】	29.10	H6
			7 消防車庫【加瀬】	21.00	H6
			8 消防車庫【赤沼】	25.20	H14
			9 備蓄倉庫【森郷】	50.00	H9
	その他行政系施設	10	備蓄倉庫【しらかし台一丁目】	50.00	H11
			11 備蓄倉庫【青山三丁目】	50.00	H12
			12 備蓄倉庫【神谷沢】	51.84	H13
			13 備蓄倉庫【利府町役場】	108.00	H25
			14 備蓄倉庫【浜田】	49.70	H27
			15 浜田地区避難施設	132.50	H27
			16 備蓄倉庫【総合体育館】	108.00	R3
			17 備蓄倉庫【須賀】	49.68	H29
			18 須賀地区避難施設	130.42	H29

大分類	中分類	番号	施設(棟)名称	延床面積(m ²)	建築年度
2	住宅系施設	6	施設	12,647.85	
	公営住宅	1	堀川住宅(1種)	206.55	S39
			堀川住宅(2種)	510.30	S39
		2	石田住宅(2種)	648.00	S40
			八幡崎住宅(2種S42)	629.40	S42
			3 八幡崎住宅(1種S43)	146.08	S44
			八幡崎住宅(2種S43)	503.52	S44
			八幡崎住宅(1種S44)	182.60	S44
			葉山住宅1号棟	463.68	H19
			葉山住宅2号棟	212.44	H19
			葉山住宅3号棟	268.64	H19
			葉山住宅4号棟	261.64	H19
			葉山住宅5号棟	109.30	H19
			葉山住宅地区センター	94.00	H19
			葉山住宅1号棟(物置)	14.91	H19
			葉山住宅2号棟(物置)	9.93	H19
			葉山住宅3号棟(物置)	9.94	H19
			4 葉山住宅4号棟(物置)	9.94	H19
			葉山住宅5号棟(物置)	4.97	H19
			葉山住宅6号棟	321.30	H21
			葉山住宅7号棟	401.62	H21
			葉山住宅8号棟	322.95	H21
			葉山住宅9号棟	387.55	H21
			葉山住宅6号棟(物置)	9.92	H21
			葉山住宅7号棟(物置)	12.40	H21
			葉山住宅8号棟(物置)	12.40	H21
			葉山住宅9号棟(物置)	14.88	H21
			5 ゆのき住宅1、2号	132.50	H26
			ゆのき住宅3、4号	132.50	H26
			ゆのき住宅5、6号	132.50	H26
			ゆのき住宅7、8号	157.30	H26
			ゆのき住宅9、10号	157.30	H26
			ゆのき住宅11、12号	157.30	H26
			ゆのき住宅13、14号	157.30	H26
			ゆのき住宅15、16号	157.30	H26
			ゆのき住宅17、18号	101.02	H26
			ゆのき住宅19、20号	157.30	H26
			ゆのき住宅21、22号	132.50	H26
			ゆのき住宅23、24号、25号	151.53	H26
			ゆのき住宅集会所	63.80	H26
		定住促進住宅	6	定住促進住宅(8番3の1)	2,435.82
			定住促進住宅(8番3の2)	2,444.51	S61
			定住促進住宅 集会所	78.45	S61
			定住促進住宅 ポンプ室	56.25	S61
			定住促進住宅 農芥集積所	11.49	S61
			定住促進住宅 物置その1	31.16	H25
		定住促進住宅 物置その2	31.16	H25	

利府町公共施設等総合管理計画【公共施設一覧表】

大分類	中分類	番号	施設(棟)名称	延床面積(㎡)	建築年度
3 子育て支援施設	幼児・児童施設	15	施設	2,836.94	
		1	菅谷台保育所	626.63	H12
		2	南沢児童遊園トイレ	6.26	S50
		3	化粧坂児童遊園トイレ	5.18	S50
		4	森郷児童遊園トイレ	8.91	S50
		5	野中沢児童遊園トイレ	6.16	S56
		6	菅谷児童遊園トイレ	3.60	S57
		7	春日二部児童遊園トイレ	9.24	S58
		8	赤沼児童遊園トイレ	9.28	S59
		9	金沢児童遊園トイレ	11.07	S61
		10	藤田児童遊園トイレ	1.89	S63
		11	(仮称)中央児童センター	270.20	H2
			(仮称)中央児童センター	310.00	H2
		12	東部児童館	497.75	H16
		13	西部児童館	512.03	H23
	西部児童館	17.64	H23		
14	利府二小児童クラブ	225.24	H27		
	利府三小児童クラブ	82.35	H12		
	利府三小児童クラブ	233.51	H28		

大分類	中分類	番号	施設(棟)名称	延床面積(㎡)	建築年度	
4 学校教育系施設	小学校	11	施設	61,585.69		
		1	利府小学校 校舎(特別教室棟)	766.00	H5	
			利府小学校 灯油置場	6.00	H5	
			利府小学校 プール付属室	168.00	H8	
			利府小学校 体育館	1,276.00	H9	
			利府小学校 体育館付属室、備蓄倉庫	270.00	H9	
			利府小学校 倉庫	12.00	H9	
			利府小学校 仮設校舎	492.48	H23	
			利府小学校 仮設校舎	492.48	H26	
			利府小学校 校舎(管理教室棟)	4,956.00	H30	
			利府第二小学校 校舎(管理教室棟)	1,847.00	S52	
		2	利府第二小学校 校舎(特別教室棟)	1,335.00	S56	
			利府第二小学校 体育館	1,113.00	S54	
			利府第二小学校 プール付属室	43.00	S54	
			利府第二小学校 倉庫	37.00	S58	
		3	利府第三小学校 校舎(普通教室棟)	1,512.00	S57	
			利府第三小学校 プール付属室	98.00	S57	
			利府第三小学校 校舎(特別教室棟)	1,674.00	S58	
			利府第三小学校 体育館	1,166.00	S58	
			利府第三小学校 昇降口	24.00	H7	
		4	利府第三小学校 仮設校舎	492.48	H27	
			しらかし台小学校 校舎	5,519.00	H3	
			しらかし台小学校 体育館	1,056.00	H3	
			しらかし台小学校 体育館付属室	336.00	H3	
			しらかし台小学校 プール付属室	96.00	H3	
			しらかし台小学校 灯油置場	6.00	H4	
		5	しらかし台小学校 倉庫	11.00	H5	
			青山小学校 校舎(南棟、北棟)	5,967.00	H7	
			青山小学校 体育館	1,086.00	H7	
			青山小学校 体育館付属棟	324.00	H7	
			青山小学校 渡廊下	28.00	H7	
			青山小学校 プール付属室	115.00	H7	
		6	青山小学校 倉庫	25.00	H7	
			菅谷台小学校 校舎	3,622.00	H9	
			菅谷台小学校 校舎	361.00	H10	
			菅谷台小学校 体育館	1,251.00	H11	
			菅谷台小学校 体育館付属棟	260.00	H11	
		7	菅谷台小学校 プール付属棟	136.00	H11	
			利府中学校 校舎	4,610.00	S61	
			利府中学校 校舎(技術棟)	359.00	S61	
			利府中学校 体育館	1,443.00	S63	
			利府中学校 体育館付属棟	151.00	S63	
			利府中学校 校舎(特別教室棟)	610.00	H5	
			利府中学校 プール付属室	112.00	H10	
			利府中学校 弓道場	23.00	H10	
			8	しらかし台中学校 校舎(一期工事分)	3,832.00	H4
				しらかし台中学校 体育館	1,281.00	H4
				しらかし台中学校 体育館付属棟	214.00	H4
				しらかし台中学校 渡廊下	29.00	H4
				しらかし台中学校 プール付属室	83.00	H4
				しらかし台中学校 校舎(二期工事分)	1,199.00	H7
		しらかし台中学校 校舎(三期工事分)		999.00	H9	
		9	しらかし台中学校 弓道場	23.00	H9	
利府西中学校 校舎	5,677.00		H12			
利府西中学校 プール付属棟	118.00		H12			
利府西中学校 体育館	1,483.00		H13			
10	利府西中学校 倉庫	6.00	H13			
	給食センター【みんなのお昼キャロット館】 共同作業所	729.00	H3			
	給食センター【みんなのお昼キャロット館】 フラットホーム	61.00	H11			
11	給食センター【みんなのお昼キャロット館】 共同作業所	564.25	H12			

大分類	中分類	番号	施設(棟)名称	延床面積(㎡)	建築年度
5	社会教育系施設	1	施設	5,347.75	
	その他社会教育施設	1	文化交流センター「リフノス」	5,308.01	R3
	社会教育施設	2	生涯学習倉庫	39.74	H24

大分類	中分類	番号	施設(棟)名称	延床面積(㎡)	建築年度
6	スポーツ施設	1	施設	9,516.75	
		1	沢乙北公園 管理棟	106.00	S59
			沢乙北公園 トイレ	26.10	S59
			総合体育館(メインアリーナ棟)	3,563.58	S59
		2	総合体育館(サブアリーナ棟)	1,041.85	H3
			総合体育館 倉庫	66.02	H13
		3	屋内温水プール	3,663.07	H9
		4	利府中央公園 野球場	934.47	H9
			利府中央公園 テニスコート	75.92	H9
			利府中央公園 野球場ボランティア休憩所	39.74	H24

大分類	中分類	番号	施設(棟)名称	延床面積(㎡)	建築年度
7	保健・福祉系施設	1	施設	2,906.90	
		1	保健福祉センター(庁舎)	2,745.90	H7
			保健福祉センター(車庫)	161.00	H8

大分類	中分類	番号	施設(棟)名称	延床面積(㎡)	建築年度
8	町民文化系施設	1	施設	872.30	
		1	集会施設 コミュニティセンター	582.30	S61
		2	文化施設 郷土資料館	290.00	H2

大分類	中分類	番号	施設(棟)名称	延床面積(㎡)	建築年度
9	公園施設	32	施設	359.32	
		1	いこいの広場 トイレ	26.10	S59
		2	いちょう公園 トイレ	9.12	S59
		3	けやき公園 トイレ	9.12	S59
		4	ねむのき公園 トイレ	9.12	S59
		5	ゆりのき公園 トイレ	9.12	S59
		6	沢乙中央公園 トイレ	26.10	S59
		7	内ノ目1号公園 トイレ	7.74	S63
		8	内ノ目2号公園 トイレ	7.74	H1
		9	内ノ目3号公園 トイレ	7.74	H1
		10	内ノ目4号公園 トイレ	7.74	H2
		11	森の里公園 トイレ	30.60	H2
		12	青葉台1号公園 トイレ	7.13	H3
		13	利府駅前3号公園 トイレ	7.74	H3
		14	青葉台2号公園 トイレ	7.10	H4
		15	青葉台3号公園 トイレ	7.10	H4
		16	青山北公園 トイレ	7.13	H5
		17	青山南公園 トイレ	7.13	H4
		18	大沢緑地 トイレ	7.10	H4
		19	利府駅前1号公園 トイレ	7.13	H5
		20	利府駅前2号公園 トイレ	9.00	H6
		21	館山公園 トイレ	17.00	H7
		22	館山公園 ログトイレ	7.50	H7
		23	館山公園 給水ポンプ室	14.00	H7
		24	船の公園 トイレ	9.12	H8
		25	ちびっこ広場12 トイレ	5.80	H9
		26	花の公園 トイレ	9.12	H9
		27	山苗代公園 トイレ	19.57	H9
		28	丸太の公園 トイレ	7.12	H10
		29	皆の丘公園 トイレ	16.20	H10
		30	大貝公園 トイレ	16.90	H16
		31	つつじの公園 トイレ	6.00	H18
32	陸前浜田駅前広場 トイレ	14.20	H22		

大分類	中分類	番号	施設(棟)名称	延床面積(㎡)	建築年度	
10	その他	0	施設	1,459.92		
		1	利府町役場旧庁舎(プレハブ棟倉庫)	69.00	S47	
			利府町役場旧庁舎(プレハブ棟車庫)	138.00	S47	
			利府町役場旧庁舎(プレハブ棟車庫)	48.00	S47	
			浜田保育所	280.00	S56	
		2	浜田保育所 倉庫	6.00	S57	
			浜田保育所 倉庫	6.00	S57	
		3	しらかし台学童保育所	91.92	H4	
		4	旧公民館(旧十符の里プラザ)	310.00	H2	
			旧公民館(旧十符の里プラザ) ふるさと創生館	290.00	H2	
		駐輪場	5	利府駅前(自転車等駐車場)	218.00	H4
				利府駅前(自転車等駐車場)	3.00	H4

利府町公共施設等総合管理計画（第1期計画）改訂版

～ 質・コスト・量の最適化と、次世代への継承 ～

策定：平成29年3月

改訂：令和4年3月

編集・発行：利府町企画部財務課管財契約係 Tel 022-767-2116
〒981-0112 宮城県宮城郡利府町利府字新並松4番地
E-Mail kanzai@rifu-cho.com